

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	西日本高速道路株式会社
【英訳名】	West Nippon Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 楯彦
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
【電話番号】	06-6344-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 橋田 哲久
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
【電話番号】	06-6344-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 橋田 哲久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	380,482	388,173	499,334	787,880
経常利益（百万円）	24,326	20,922	20,652	19,477
中間（当期）純利益（百万円）	13,748	11,799	9,732	12,000
純資産額（百万円）	126,838	143,997	105,092	132,095
総資産額（百万円）	514,238	630,595	524,916	613,453
1株当たり純資産額（円）	1,335.14	1,440.69	1,106.23	1,316.74
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	144.72	124.20	102.44	126.32
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—
自己資本比率（%）	24.6	21.7	20.0	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△69,005	△63,521	67,852	△107,198
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,486	△6,767	△11,089	△16,340
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,492	34,970	26,457	56,755
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	71,076	50,294	151,061	85,612
従業員数（人）	2,825	10,898	2,669	9,844

- (注) 1. 設立初年度となる第1期連結会計年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であり
ます。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 従業員数の増加については、主に、子会社である西日本高速道路サービス関西(株)他13社が料金收受業務、交通管理業務、点検・管理業務及び保全業務に関する事業を各々既存の維持管理業務実施会社から譲受けたことによるものです。
6. 純資産額の算定にあたり、第2期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	372,805	379,341	499,334	772,942
経常利益（百万円）	22,384	17,922	20,595	15,784
中間（当期）純利益（百万円）	12,613	10,185	9,675	9,973
資本金（百万円）	47,500	47,500	47,500	47,500
発行済株式総数（千株）	95,000	95,000	95,000	95,000
純資産額（百万円）	125,646	133,192	105,035	123,007
総資産額（百万円）	505,009	610,759	524,824	596,078
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—
自己資本比率（%）	24.8	21.8	20.0	20.6
従業員数（人）	2,645	2,580	2,651	2,598

- (注) 1. 設立初年度となる第1期事業年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間でありま
す。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数
は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 純資産額の算定にあたり、第2期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基
準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を
適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（西日本高速道路株式会社）、子会社16社及び関連会社4社（平成19年9月30日現在）により構成されており、高速道路事業、受託事業、サービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」といいます。）事業、その他の事業の4部門に関係する事業を行っております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

平成19年4月2日に、東日本高速道路㈱（以下「東日本高速道路」といいます。）及び中日本高速道路㈱（以下「中日本高速道路」といいます。）と共同して、3社の調査・研究及び技術開発を行うことを目的に、新設分割により、㈱高速道路総合技術研究所を設立し、当社の関連会社となっております。また、子会社であった㈱クローバーテクノ、ケイケイエム㈱及び㈱山陽メンテック並びに関連会社であった㈱アスウェイ、㈱ショウテクノ及び四国ロードサービス㈱は、当社の他の子会社に事業譲渡し、当社との取引がなくなったこと等から子会社又は関連会社でなくなっております。結果として、当社の子会社が3社、関連会社が2社それぞれ減少しております。

(2) 受託事業

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(3) SA・PA事業

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(4) その他の事業

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社について内容が変更となりました。

(平成19年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
西日本高速道路パ トロール九州(株)	福岡市 博多区	115 (注3)	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員1名
西日本高速道路メ ンテナンス九州(株)	福岡市 中央区	160	高速道路事業	100.0	保全作業業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名
西日本高速道路メ ンテナンス中国(株)	広島市 東区	350 (注4)	高速道路事業	100.0	保全作業業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名
西日本高速道路メ ンテナンス関西(株)	大阪府 茨木市	420 (注3)	高速道路事業	100.0	保全作業業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名
西日本高速道路エ ンジニアリング関 西(株)(注5)	大阪市 淀川区	90	高速道路事業	56.7 (27.5)	点検・管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名
西日本高速道路エ ンジニアリング中 国(株)(注5)	広島市 西区	45	高速道路事業	54.1 (28.7)	点検・管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名
西日本高速道路エ ンジニアリング四 国(株)(注5)	香川県 高松市	60	高速道路事業	57.0 (27.4)	点検・管理業務及び保全作業業務を委 託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員3名
西日本高速道路エ ンジニアリング九 州(株)(注5)	福岡市 中央区	80	高速道路事業	50.3 (19.1)	点検・管理業務を委託しております。 資金援助 なし 設備の賃貸借 なし 役員の兼任等 当社従業員2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 当社は平成19年7月20日開催の取締役会をもって、西日本高速道路メンテナンス関西(株)が行う株主割当増資(750百万円(増加する資本金380百万円、増加する資本準備金370百万円))及び西日本高速道路パトロール九州(株)の株主割当増資(150百万円(増加する資本金75百万円、増加する資本準備金75百万円))の全株式を引受ける旨それぞれ決議し、平成19年8月27日にそれぞれ同社株式を取得いたしました。

4. 当社は平成19年3月23日開催の取締役会をもって、西日本高速道路メンテナンス中国(株)の株主割当増資(612百万円(増加する資本金310百万円、増加する資本準備金302百万円))の全株式を引受ける旨決議し、同社株式を平成19年5月21日に取得いたしました。

5. 平成19年4月1日に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国(株)に、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エンジニアリング四国(株)に、(株)エフディイーは西日本高速道路エンジニアリング九州(株)に各々社名を変更しております。

6. 上記連結子会社は、半期報告書提出日現在、全て事業を開始しております。

(2) 持分法適用の関連会社

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)高速道路総合技術研究所	東京都町田市	45	高速道路事業	33.3	高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発業務を委託すると共に、滋賀県湖南市の緑化試験・生産施設を賃貸しております。 資金援助 無し 役員の兼任等 当社従業員2名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
高速道路事業	10,118
受託事業	
S A・P A事業	400
その他の事業	
全社（共通）	380
計	10,898

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 高速道路事業及び受託事業、S A・P A事業及びその他の事業については、それぞれ両事業を一体的に取り扱っていることから、一括して記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,054名増加しましたのは、当中間連結会計期間において子会社が保全作業業務に関する事業を既存の維持管理業務実施会社から譲受けたこと及びS A等での道路案内受託事業の開始に伴う雇用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,580
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労使関係及び連結子会社の労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、消費や生産の一部に弱さがみられるものの、企業収益の改善、設備投資の増加等、企業部門の好調さが持続し、緩やかな景気回復の基調が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループが管理する高速道路においては、普通車の通行台数が前年度に比べ微増の中にあつて、軽乗用車及び企業部門での利用が多い大型車等の通行台数が目立って増加し、通行台数は前年同期と比べて1.6%の増加となりました。高速道路事業の料金収入については、料金所渋滞の緩和や料金所周辺の騒音・排気ガス軽減など環境改善の効果等を目的として導入を進めているノンストップ自動料金支払システム（E T C（以下「E T C」といいます。））の利用率が伸びましたが（利用率：当中間連結会計期間末月64.9%（前中間連結会計期間末月58.7%））、夜間割引・通勤割引などE T Cを活用した各種料金割引の利用が伸びたことから、通行台数の伸びにも拘らず、対前年度同期比で0.2%の減少となりました。

高速道路事業以外の事業については、S A・P AにおけるS A・P A事業を中心に展開しました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益が388,173百万円（前年同期比2.0%増）、営業費用が368,133百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益が20,039百万円（前年同期比16.5%減）、経常利益が20,922百万円（前年同期比14.0%減）となり、法人税等を控除した中間純利益は11,799百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概要は次のとおりです。

（高速道路事業）

道路管理事業においては、「100%の安全・安心」と「C S（Customer Satisfaction：顧客満足）の向上」を目指し、お客様に満足いただけるサービス提供に努めました。より効率的で質の高いお客様サービスの提供を実現するため、当期より高速道路の維持管理業務を担う当社出資の子会社（パートナー会社）14社と一体となった管理体制を確立し、道路構造物の老朽化対応としての道路構造物等の補修や道路を良好に保つための清掃・点検などの維持管理業務を行いました。また、E T Cの利用促進を図るとともに、マイレージ割引、夜間割引などE T Cを活用した各種料金割引を実施、S A・P Aのトイレの設備改善などを実施しました。

一方、道路建設事業においては、高速道路ネットワークの早期整備、安全で円滑な交通の確保及び利便性の向上を目指し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）と平成18年3月31日に締結した「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定」、「一般国道31号（広島呉道路）に関する協定」、「一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）に関する協定」、「一般国道201号（八木山バイパス）に関する協定」及び「一般国道506号（那覇空港自動車道（南風原道路））に関する協定」（その後の変更を含み、以下「協定」と総称します。）に基づき計画的かつ着実に推進しました。

その結果、営業収益は345,658百万円（前年同期比2.0%増）、営業費用については、協定に基づく機構への借受道路資産の賃借料やE T Cの利用促進など道路管理費の支出増により329,356百万円（前年同期比3.3%増）となり、営業利益は16,301百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

（受託事業）

受託事業においては、高速道路の計画・建設・管理の各段階を通じ、これまで培ってきた技術力・ノウハウを活かして、中国横断自動車道尾道松江線などの国土交通大臣からの委託に基づく新直轄方式（注）に係る高速自動車国道の新設（以下「直轄高速道路事業」といいます。）や一般国道1号の改築事業をはじめとする国や地方公共団体等からの委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

その結果、営業収益は28,523百万円（前年同期比0.8%増）、営業費用は28,476百万円（前年同期比0.6%増）となり、営業利益は46百万円となりました。

（注）高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第5条第1項の規定に基づき定められた整備計画において国土交通大臣が施行主体とされた高速自動車国道の区間につき、国土交通大臣が新設を行う方式をいいます。

(SA・PA事業)

SA・PA事業においては、当社、連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱及びテナント各社が一体となって、SA・PAを「お客様満足施設」、「地域と共に発展するエリア」へと変革していくことを目指し、サービスレベルの向上に取り組みました。お客様に安らぎ、楽しさ、くつろぎを感じていただくため、多彩な飲食空間を集約した「めしコン（めし屋ーコンプレックス）」の導入を図るとともに、前期に引き続き「ハイウェイコンビニ」の展開、メディカルコーナーの設置などを行いました。また、地域に密着したサービスとして「ウェルカムゲート」を設置したほか、地域とタイアップしたイベントの開催などを行いました。これらの結果、飲食・物販部門の売上は46,595百万円（前年同期比5.1%増）と伸ばしたものの、ガスターションの売上が19,370百万円（前年同期比9.7%減）に留まったことから、SA・PA事業におけるテナント等の店舗売上は65,965百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

しかしながら、SA・PAのガスターションの営業料見直しにより、テナントからの営業料収入等による営業収益は12,219百万円（前年同期比3.2%減）、また、営業費用についてはエリア維持修繕の強化による増等により8,472百万円（前年同期比1.6%増）となり、営業利益は3,746百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、福岡天神地区における駐車場事業、佐賀県鳥栖市及び熊本県熊本市の2ヶ所におけるトラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等を行い、営業利益を確保しました。一方、SA・PAにおけるトイレ改良などの収益還元を実施した結果、当事業全体としては、営業収益は1,871百万円（前年同期比121.9%増）、営業費用は1,926百万円（前年同期比113.1%増）となり、営業損失は55百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

なお、当社グループの事業においては、上半期には安定した気候や長期休暇などが多いのに対し、下半期は冬期の降雪などにより交通規制が発生することが多いことから、料金収入は上半期のほうが下半期より多い傾向にあります。また、冬期に実施する雪氷対策作業などから上半期よりも下半期に費用が多く計上される傾向にあります。このような影響を受け、当社グループの上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の業績は営業収益388,173百万円、営業費用368,133百万円、営業利益20,039百万円でしたが、前中間連結会計期間の業績は営業収益380,482百万円、営業費用356,494百万円、営業利益23,988百万円で、前連結会計年度の業績は営業収益787,880百万円、営業費用768,871百万円、営業利益19,008百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益20,848百万円に加え、減価償却費7,808百万円の計上など資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加額69,307百万円や仕入債務の減少額40,545百万円などの資金減少要因により、63,521百万円（前年同期比8.0%減）の支出超過となりました。

なお、上記たな卸資産の増加額は、その大部分が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の増加によるものであり、かかる資産は、中間連結貸借対照表の「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されます。なお、その建設資金には財務活動の結果得られた資金を充当しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、料金収受機械、E T C装置等の設備投資6,697百万円等により、6,767百万円（前年同期比20.3%減）の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設投資(仕掛道路資産)に係る社債、借入金による収入44,823百万円により、34,970百万円（前年同期は2,492百万円の支出）の収入超過となりました。

なお、建設投資(仕掛道路資産)に係る有利子負債は、建設投資（仕掛道路資産）を機構に引き渡す際に同時に機構が債務を引受けいたします。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、50,294百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、前記「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

事業譲受けに関する契約

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス関西株式会社他1社は、事業効率の向上を図るため、高速道路の維持管理業務について、下記のとおり事業譲渡契約を締結し、既存の維持管理業務実施会社から事業を譲り受けています。

1. 西日本高速道路メンテナンス関西株式会社

- ① 相手企業の名称
株式会社アスウェイ、日本メンテックス株式会社
- ② 事業内容 高速道路の保全事業
- ③ 契約締結日 平成19年5月31日（株式会社アスウェイ）、平成19年6月5日（日本メンテックス株式会社）
- ④ 取得価格及び譲受資産の内容 現金741百万円（資産741百万円、負債一百万円）

2. 西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社

- ① 相手企業の名称
株式会社アスウェイ、四国ロードサービス株式会社
- ② 事業内容 高速道路の保全事業
- ③ 契約締結日 平成19年6月1日
- ④ 取得価格及び譲受資産の内容 現金150百万円（資産150百万円、負債一百万円）

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、高速道路事業及び受託事業に係る技術開発を行っております。かかる技術開発の重要テーマは、「安全性・円滑・快適性を向上させサービスレベルの向上を実現するための技術開発」、「事業の効率化（コスト削減、計画保全）に寄与するための技術開発」及び「地球環境の保全・地球環境との調和」であり、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、227百万円であります。

また、当社、東日本高速道路及び中日本高速道路の3社は、①3社共通の技術課題への対応、②集約による技術力の確保と向上、③人的資産を含む技術資産の活用を図るため、(株)高速道路総合技術研究所（注）に3社の調査・研究及び技術開発に関する業務を委託しております。なお、SA・PA事業及びその他の事業につきましては、特記すべき事項はありません。

（注） 当社は、東日本高速道路及び中日本高速道路と共同して、中央研究所における3社の調査・研究及び技術開発部門の営業を承継させるため、新設分割により、(株)高速道路総合技術研究所を平成19年4月2日に設立しております。

第3【設備の状況】

1【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】

(1) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、下記国内子会社が保全業務に関する事業を各々既存の維持管理業務実施会社から譲受け、当社グループの主要な設備となりました。当該主要な設備の状況は以下のとおりです。

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
西日本高速道路メンテナンス九州(株)	本社他 (福岡市中央区他)	高速道路事業	事業所等	48	10	86 (1)	7	153	336 <68>
西日本高速道路メンテナンス中国(株)	本社他 (広島市東区他)	高速道路事業	事業所等	208	0	176 (4)	48	434	199 <73>
西日本高速道路メンテナンス関西(株)	本社他 (大阪府茨木市他)	高速道路事業	事業所等	249	55	152 (2)	63	520	138

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産及び無形固定資産の合計であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 西日本高速道路メンテナンス九州(株)及び西日本高速道路メンテナンス中国(株)につきましては臨時従業員数をく >で外書きし、西日本高速道路メンテナンス関西(株)につきましては臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため臨時従業員数の記載を省略しております。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設について、重要な変更及び完了したものは以下のとおりです。

平成19年9月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
西日本高速道路メンテナンス九州(株)	福岡市中央区	高速道路事業	事業所等	174	174	自己資金	平成19年4月	平成19年9月
西日本高速道路メンテナンス中国(株)	広島市東区	高速道路事業	事業所等	511	511	当社の株式引受けによる出資資金	平成19年6月	平成19年8月
西日本高速道路パトロール九州(株)	福岡市博多区	高速道路事業	社屋等	149	149	当社の株式引受けによる出資資金	平成19年9月	平成19年9月
西日本高速道路メンテナンス関西(株)	大阪府茨木市	高速道路事業	事業所等	724	—	当社の株式引受けによる出資資金	平成19年9月	平成19年12月

2【道路資産】

(1) 主要な道路資産の状況

当社グループは、当中間連結会計期間において、高速自動車国道中央自動車道西宮線等の新設、改築及び修繕、一般国道31号（広島呉道路）の修繕等を通じ総額78,045百万円の仕掛道路資産の建設を行いました。

また、当中間連結会計期間において機構に帰属し借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産は、総額8,509百万円であり、その内訳は下記のとおりであります。

路線・区間等	帰属時期（注1）	道路資産価額 （百万円） （注2）	
高速自動車国道近畿自動車道 松原那智勝浦線	和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田 辺市稲成町まで	平成19年6月	275
高速自動車国道山陽自動車道 吹田山口線	東広島ジャンクション（新設）	平成19年6月	178
高速自動車国道四国横断自動 車道阿南中村線	高知県須崎市吾井郷	平成19年7月	814
高速自動車国道中央自動車道 西宮線等	修繕	平成19年9月	5,049
一般国道31号（広島呉道路）	修繕	平成19年9月	1
一般国道201号（八木山バイパ ス）	修繕	平成19年9月	2
高速自動車国道中央自動車道 西宮線等	災害復旧	平成19年9月	2,187
合計	—	8,509	

（注）1. 仕掛道路資産が機構に帰属し借受道路資産となった時期を記載しております。

2. 道路資産価額には、建設中利息及び建設中一般管理費相当額を含み、消費税等は含まれておりません。

主要な道路資産に係る当連結会計年度の年間賃借料（注）は、全国路線網が485,080百万円、一の路線が5,558百万円、合計490,638百万円にそれぞれ変更されております。かかる資産は、協定に基づき、当社が機構より借り受けている借受道路資産であります。

（注）1. これらの賃借料は、全国路線網及び一の路線に対するものであり、全国路線網に属する高速道路それぞれについて定められるものではありません。なお、賃借料には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間末までに機構に帰属し借受道路資産となった仕掛道路資産が含まれております。

(2) 道路資産の建設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった当社グループの道路資産にかかる重要な建設計画は、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な建設計画、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,000,000	95,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	95,000,000	95,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	95,000,000	—	47,500	—	47,500

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	94,956,798	99.95
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,202	0.05
計	—	95,000,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,999,900	949,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	95,000,000	—	—
総株主の議決権	—	949,999	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠し、「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		59,080		25,639		29,729	
2. 高速道路事業営業 未収入金		45,267		46,527		47,303	
3. 短期貸付金		12,003		24,986		56,023	
4. 仕掛道路資産		168,292		286,808		217,272	
5. その他	※4	21,692		31,741		43,560	
貸倒引当金		△57		△38		△39	
流動資産合計		306,278	59.5	415,665	65.9	393,850	64.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		53,034		59,238		58,465	
減価償却累計額		△2,570		△7,092		△5,486	
減損損失累計額		—	50,463	△91	52,054	△91	52,886
(2) 機械装置及び運 搬具		64,960		72,117		72,402	
減価償却累計額		△8,464	56,496	△17,289	54,827	△12,815	59,587
(3) 土地			83,260		85,355		85,595
(4) その他		7,686		10,485		9,337	
減価償却累計額		△1,140	6,545	△2,831	7,653	△2,206	7,130
有形固定資産合計		196,766	38.3	199,890	31.7	205,199	33.4
2. 無形固定資産		3,677	0.7	4,799	0.8	4,551	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		4,581		2,797		3,559	
(2) その他	※2	3,812		7,787		6,941	
貸倒引当金		△963		△749		△1,012	
投資その他の資産 合計		7,430	1.4	9,834	1.5	9,488	1.5
固定資産合計		207,874	40.4	214,524	34.0	219,239	35.7
III 繰延資産		85	0.0	404	0.1	363	0.1
資産合計	※1	514,238	100.0	630,595	100.0	613,453	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 高速道路事業営業 未払金		75,476		73,826		105,344	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		7,417		144		261	
3. 未払法人税等		11,485		9,647		2,969	
4. 前受金		17,398		7,828		11,607	
5. 賞与引当金		2,158		3,824		2,671	
6. ハイウェイカード 偽造損失補てん引 当金		859		440		605	
7. 回数券払戻引当金		256		220		234	
8. その他	※4	34,104		40,471		42,500	
流動負債合計		149,157	29.0	136,405	21.7	166,194	27.1
II 固定負債							
1. 道路建設関係社債	※1	39,949		174,559		144,620	
2. 道路建設関係長期 借入金		77,000		88,100		82,316	
3. 長期借入金		43,753		1,910		2,042	
4. 退職給付引当金		59,553		59,966		60,104	
5. ETCマイレージ サービス引当金		5,492		7,292		8,564	
6. その他		12,493		18,363		17,514	
固定負債合計		238,242	46.3	350,192	55.5	315,162	51.4
負債合計		387,400	75.3	486,597	77.2	481,357	78.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		47,500	9.2	47,500	7.5	47,500	7.7
2. 資本剰余金		55,497	10.7	55,497	8.8	55,497	9.1
3. 利益剰余金		23,840	4.6	33,892	5.4	22,092	3.6
株主資本合計		126,838	24.6	136,889	21.7	125,090	20.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	△23	0.0	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	△23	0.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	7,131	1.1	7,005	1.1
純資産合計		126,838	24.6	143,997	22.8	132,095	21.5
負債純資産合計		514,238	100.0	630,595	100.0	613,453	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			380,482	100.0		388,173	100.0		787,880	100.0
II 営業費用										
1. 道路資産賃借料		249,213			245,676			491,795		
2. 高速道路等事業管理費及び売上原価		80,266			93,298			219,728		
3. 販売費及び一般管理費	※1	27,014	356,494	93.6	29,158	368,133	94.9	57,346	768,871	97.6
営業利益			23,988	6.3		20,039	5.1		19,008	2.4
III 営業外収益										
1. 受取利息		63			134			185		
2. 受取配当金		—			23			0		
3. 土地物件貸付料		197			230			403		
4. 原因者負担金収入		499			—			993		
5. 消費税等納付差額金		—			255			—		
6. 持分法による投資利益		3			—			9		
7. その他		215	978	0.2	452	1,096	0.2	935	2,527	0.3
IV 営業外費用										
1. 支払利息		531			28			968		
2. 借入金繰上返済手数料		—			—			688		
3. 持分法による投資損失		—			16			—		
4. 損害賠償金		—			21			—		
5. 工事契約違約金		—			39			—		
6. 発生材不用決定処分損		—			27			—		
7. その他		109	640	0.1	80	214	0.0	401	2,059	0.3
経常利益			24,326	6.3		20,922	5.3		19,477	2.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益										
1. 前期機械装置除却 損修正益		171			—			171		
2. 前期損建区分修正		59			—			394		
3. 前期預り連絡料金 修正益		—			—			628		
4. 固定資産売却益		—			46			—		
5. 投資有価証券売却 益		—			48			—		
6. その他特別利益		50	280	0.0	54	149	0.0	482	1,676	0.2
VI 特別損失										
1. 前期利用促進費修 正損		284			—			284		
2. 偽造ハイウェイカ ード損失		361			—			361		
3. 固定資産評価調整 損	※2	289			—			289		
4. 前期預り連絡料金 修正損		—			180			—		
5. その他特別損失		86	1,022	0.2	43	224	0.0	108	1,044	0.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			23,584	6.1		20,848	5.3		20,109	2.5
法人税、住民税及 び事業税		10,806			9,044			9,151		
法人税等調整額		△969	9,836	2.5	△168	8,875	2.3	△1,378	7,772	1.0
少数株主利益			—	—		172	0.0		336	0.0
中間(当期) 純利 益			13,748	3.6		11,799	3.0		12,000	1.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	10,092	105,092
中間連結会計期間中の変動額				
固定資産評価額の調整		7,997		7,997
中間純利益			13,748	13,748
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	7,997	13,748	21,746
平成18年9月30日残高（百万円）	47,500	55,497	23,840	126,838

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高（百万円）	—	—	—	105,092
中間連結会計期間中の変動額				
固定資産評価額の調整				7,997
中間純利益				13,748
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	21,746
平成18年9月30日残高（百万円）	—	—	—	126,838

（注） 資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額の調整によるものです。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	47,500	55,497	22,092	125,090
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益			11,799	11,799
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	11,799	11,799
平成19年9月30日残高（百万円）	47,500	55,497	33,892	136,889

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高（百万円）	—	—	7,005	132,095
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益				11,799
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△23		125	102
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△23	—	125	11,901
平成19年9月30日残高（百万円）	△23	—	7,131	143,997

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	10,092	105,092
連結会計年度中の変動額				
固定資産評価額の調整		7,997		7,997
連結範囲の変動				—
剰余金の配当				—
当期純利益			12,000	12,000
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	7,997	12,000	19,997
平成19年3月31日残高（百万円）	47,500	55,497	22,092	125,090

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高（百万円）	—	—	—	105,092
連結会計年度中の変動額				
固定資産評価額の調整				7,997
連結範囲の変動			6,675	6,675
剰余金の配当			△6	△6
当期純利益			336	12,336
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	7,005	27,003
平成19年3月31日残高（百万円）	—	—	7,005	132,095

（注） 資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額の調整によるものです。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		23,584	20,848	20,109
減価償却費		7,476	7,808	14,600
退職給付引当金の増 減額		190	△166	△461
賞与引当金の増減額		324	1,152	394
E T Cマイレージサ ービス引当金の増減 額		△255	△1,271	2,816
貸倒引当金の増減額		△87	△265	△132
受取利息及び受取配 当金		△63	△158	△186
支払利息		1,460	2,086	3,237
固定資産除却損		803	335	1,429
売上債権の増減額		13,091	11,766	4,477
たな卸資産の増減額		△62,036	△69,307	△108,978
仕入債務の増減額		△36,196	△40,545	5,174
その他		△3,919	4,088	△22,738
小計		△55,627	△63,628	△80,257
利息の受取額		54	161	183
利息の支払額		△1,462	△2,061	△3,193
法人税等の支払額		△11,970	2,007	△23,931
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△69,005	△63,521	△107,198

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		—	△200	—
定期預金の払戻によ る収入		—	10	—
固定資産の取得によ る支出		△3,838	△6,697	△14,138
固定資産の売却によ る収入		76	223	464
投資有価証券の取得 による支出		—	△646	—
投資有価証券の売却 による収入		—	213	—
関係会社株式の取得 による支出		—	△50	△131
連結の範囲の変更を 行う子会社株式の取 得	※2	—	—	1,705
営業譲受等に伴う支 出		△4,724	△721	△4,451
その他		—	1,102	212
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△8,486	△6,767	△16,340

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入れによる収 入		—	15,000	41,000
長期借入金の返済に よる支出		△2,492	△9,464	△88,485
道路建設関係社債の 発行による収入		—	29,823	104,347
その他		—	△388	△106
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,492	34,970	56,755
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額		△79,984	△35,318	△66,783
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		151,061	85,612	151,061
VII 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		—	—	1,334
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	71,076	50,294	85,612

(注) 前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△62,036百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額956百万円が含まれております。なお、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額はありません。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△9,464百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△9,216百万円が含まれております。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△69,307百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額8,509百万円が含まれております。

前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△88,485百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△35,684百万円が含まれております。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△108,978百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額33,647百万円が含まれております。

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 1社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 16社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティックス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)</p> <p>なお、平成19年4月に、(株)エフディイーは西日本高速道路エンジニアリング九州(株)に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)に、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エンジニアリング四国(株)に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国(株)に各々社名を変更していません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 16社</p> <p>連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティックス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、(株)オーデックス、(株)ハーディア、四国道路エンジニア(株)、(株)エフディイー</p> <p>新規設立に伴い、西日本高速道路ロジスティックス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)の各社を、また、株式の取得に伴い(株)オーデックス、(株)ハーディア、四国道路エンジニア(株)、(株)エフディイーの各社を各々連結の範囲に加えております。</p> <p>なお、平成19年4月に、(株)エフディイーは西日本高速道路エンジニアリング九州(株)に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)に、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エンジニアリング四国(株)に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国(株)に各々社名を変更していません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 非連結子会社数 17社</p> <p>非連結子会社の名称 (株)ウエイシステム関西、沖縄道路サービス(株)、近畿ハイウェイサービス(株)、四国ハイウェイサービス(株)、第一道路サービス(株)、(株)大同ハーテックス、中国道路サービス(株)、中九州道路サービス(株)、西中国道路サービス(株)、(株)ハイウエル、南九州道路サービス(株)、(株)ウエストパトロール、九州ハイウェイ・パトロール(株)、四国道路エンジニア(株)、(株)クローバーテクノ、ケイケイエム(株)、(株)山陽メンテック</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している等にもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 中日本道路サービス(株)、中日本ハイウェイ・パトロール(株)、(株)アスウェイ、四国ロードサービス(株)</p> <p>(子会社としなかった理由) 当社の子会社は、当該他の会社の議決権を50%以上所有していますが、当該他の会社に対する支配は一時的であると認められるためです。なお、当該他の会社は、当社の関連会社に該当しています。</p>	<p>(2) 非連結子会社数 1社</p> <p>非連結子会社の名称 _____</p> <p>(株)山陽メンテック、(株)クローバーテクノ、ケイケイエム(株)の各社は事業再編により子会社でなくなりました。</p> <p>_____</p>	<p>(2) 非連結子会社数 3社</p> <p>非連結子会社の名称 (株)山陽メンテック、(株)クローバーテクノ、ケイケイエム(株)</p> <p>(株)ウエイシステム関西、沖縄道路サービス(株)、近畿ハイウェイサービス(株)、四国ハイウェイサービス(株)、第一道路サービス(株)、(株)大同ハーテックス、中国道路サービス(株)、中九州道路サービス(株)、西中国道路サービス(株)、(株)ハイウエル、南九州道路サービス(株)、(株)ウエストパトロール、九州ハイウェイ・パトロール(株)の各社は事業再編により子会社でなくなりました。</p> <p>また、四国道路エンジニア(株)は株式の取得に伴い重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>_____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社数 1社 会社の名称 九州高速道路ターミナル㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 17社 持分法を適用していない関連会社数 17社 会社の名称 上記の非連結子会社及び中日本道路サービス㈱、中日本ハイウェイ・パトロール㈱、㈱アスウェイ、四国ロードサービス㈱、㈱西日本ハイウェイ・サービス、東日本道路サービス㈱、北陸ハイウェイトールサービス㈱、東日本ハイウェイ・パトロール㈱、㈱エフディイー、㈱オーデックス、道路通信エンジニア㈱、㈱ハーディア、㈱テクナム、㈱ショウテクノ、㈱高速道路計算センター、㈱エヌ・ケー・ワイ、道栄㈱</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社数 3社 会社の名称 九州高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 ㈱エヌ・ケー・ワイ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社数 2社 会社の名称 九州高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社 持分法を適用していない関連会社数 4社 会社の名称 上記の非連結子会社及び㈱アスウェイ、四国ロードサービス㈱、㈱ショウテクノ、㈱エヌ・ケー・ワイ</p> <p>中日本道路サービス㈱、東日本道路サービス㈱、北陸ハイウェイトールサービス㈱、㈱西日本ハイウェイ・サービス、中日本ハイウェイ・パトロール㈱、東日本ハイウェイ・パトロール㈱、道路通信エンジニア㈱、㈱テクナム、道栄㈱の各社は事業再編により関連会社でなくなりました。</p> <p>また、㈱エフディイー、㈱オーデックス、㈱ハーディアの3社は株式の取得に伴い当連結会計年度より子会社として連結の範囲に、また、㈱高速道路計算センターは、株式の取得に伴い持分法適用の関連会社に各々含まれています。</p> <p>なお、当連結会計年度中に、㈱高速道路計算センターは、㈱NEXCOシステムズに社名を変更しています。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算に於いて所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>第一道路サービス(株)、四国ハイウェイサービス(株)、(株)ハイウェル、(株)クローパテクノ、(株)山陽メンテック、四国ロードサービス(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>関連会社としなかった6社は、当社の子会社が議決権の20%以上を所有しているものの、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて財務及び営業又は事業の方針の決定に関して重要な影響を与えることができないため、関連会社としておりません。</p>	<p>(3) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算に於いて所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>第一道路サービス(株)、四国ハイウェイサービス(株)、(株)ハイウェル、沖縄道路サービス(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>関連会社としなかった4社は、当社の子会社が議決権の20%以上を所有しているものの、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて財務及び営業又は事業の方針の決定に関して重要な影響を与えることができないため、関連会社としておりません。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一です。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一です。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <hr/> <p>たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産</p> <p>個別法による原価法によっています。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他の有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産</p> <p>個別法による原価法によっています。</p> <p>仕掛道路資産の取得原価は、道路資産の建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等その他道路資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。</p> <p>なお、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他の有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>② 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっています。</p> <p>(2) 重要な固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しています。</p>	構築物	10～50年	機械及び装置	5～10年	<p>② 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	構築物	10～50年	機械及び装置	5～10年	<p>② 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。</p>	構築物	10～50年	機械及び装置	5～10年
構築物	10～50年													
機械及び装置	5～10年													
構築物	10～50年													
機械及び装置	5～10年													
構築物	10～50年													
機械及び装置	5～10年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。</p> <p>④ 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>⑦ ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>③ ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>④ 回数券払戻引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度(一部の連結子会社は当連結会計年度)から費用処理しています。 (追加情報) 当社は、数理計算上の差異の処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことから、当中間連結会計期間より、15年を10年に変更しています。 この変更により経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ25百万円増加しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく中間期末支給額を計上しています。</p> <p>⑦ ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>④ 回数券払戻引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度(一部の連結子会社は当連結会計年度)から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p>⑦ ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>③ 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。ただし、平成18年3月31日に完了する連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。ただし、前連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、126,838百万円です。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当中間連結会計期間の道路建設関係社債から控除して表示しています。</p> <p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しています。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、125,090百万円です。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当連結会計年度の道路建設関係社債から控除して表示しています。</p> <p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しています。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(原因者負担金に関する会計処理方法の変更)</p> <p>道路損傷または汚損などを与えた原因者の行為により復旧の必要が生じた道路に関する工事等の原因者負担金につきましては、従来、営業外収益の「原因者負担金収入」に計上していましたが、当中間連結会計期間から、営業費用から控除する方法に変更しています。</p> <p>この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金とを個別に対応させる方法が、実態をより適切に表示するためです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業費用・高速道路等事業管理費及び売上原価は368百万円減少し、営業利益は同額増加しています。また、営業外収益は同額減少しますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産評価額等の調整)</p> <p>国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)を踏まえ、当社成立時に日本道路公団より承継された固定資産の一部の評価額等を当中間連結会計期間において7,997百万円(貯蔵品1,163百万円、仕掛道路資産2,417百万円、高速道路事業固定資産 機械装置及び運搬具5,706百万円、その他△1,410百万円、関連事業固定資産 その他△973百万円、各事業共用固定資産1,187百万円、その他△92百万円)調整し、資本剰余金を同額増加させています。</p> <p>これに伴う減価償却累計額の調整額289百万円は、当中間連結会計期間の特別損失に固定資産評価調整損として計上しています。</p>		<p>(固定資産評価額等の調整)</p> <p>国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)を踏まえ、当社成立時に日本道路公団より承継された固定資産の一部の評価額等を当連結会計年度において7,997百万円(貯蔵品1,163百万円、仕掛道路資産2,417百万円、高速道路事業固定資産 機械装置及び運搬具5,706百万円、その他△1,410百万円、関連事業固定資産 その他△973百万円、各事業共用固定資産1,187百万円、その他△92百万円)調整し、資本剰余金を同額増加させています。</p> <p>これに伴う減価償却累計額の調整額289百万円は、当連結会計年度の特別損失に固定資産評価調整損として計上しています。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債39,949百万円(額面40,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>※2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="140 504 494 555"> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="140 1146 494 1288"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">11,118,987百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">62,554百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">53,033百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,234,574百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産(その他)	196百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,118,987百万円	東日本高速道路(株)	62,554百万円	中日本高速道路(株)	53,033百万円	計	11,234,574百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債174,559百万円(額面175,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>※2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="568 504 922 555"> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">897百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="568 1146 922 1288"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">9,462,897百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">51,218百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">46,534百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,560,649百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産(その他)	897百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	9,462,897百万円	東日本高速道路(株)	51,218百万円	中日本高速道路(株)	46,534百万円	計	9,560,649百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債144,620百万円(額面145,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="994 504 1348 555"> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="994 1146 1348 1288"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">10,105,377百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">55,076百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">49,623百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,210,076百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産(その他)	370百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円	東日本高速道路(株)	55,076百万円	中日本高速道路(株)	49,623百万円	計	10,210,076百万円
投資その他の資産(その他)	196百万円																															
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,118,987百万円																															
東日本高速道路(株)	62,554百万円																															
中日本高速道路(株)	53,033百万円																															
計	11,234,574百万円																															
投資その他の資産(その他)	897百万円																															
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	9,462,897百万円																															
東日本高速道路(株)	51,218百万円																															
中日本高速道路(株)	46,534百万円																															
計	9,560,649百万円																															
投資その他の資産(その他)	370百万円																															
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円																															
東日本高速道路(株)	55,076百万円																															
中日本高速道路(株)	49,623百万円																															
計	10,210,076百万円																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、(1)と同様に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <hr/> <p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間連結会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金9,216百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>② 日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 44,900百万円</p> <hr/> <p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金35,684百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>② 日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 35,684百万円</p> <hr/>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。</p> <p>給与手当 3,675百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,177百万円</p> <p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金繰入額 859百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 5,492百万円</p> <p>利用促進費 8,330百万円</p> <p>※2. 固定資産評価調整損</p> <p>当社成立時の固定資産評価額調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。</p> <p>給与手当 6,895百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,237百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 7,292百万円</p> <p>利用促進費 8,429百万円</p> <hr/> <p>※2. 固定資産評価調整損</p> <p>当社成立時の固定資産評価額調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。</p> <p>給与手当 7,610百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,158百万円</p> <p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金繰入額 859百万円</p> <p>E T Cマイレージサービス引当金繰入額 14,057百万円</p> <p>利用促進費 17,574百万円</p> <p>※2. 固定資産評価調整損</p> <p>当社成立時の固定資産評価額調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
普通株式	95,000,000	—	—	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
普通株式	95,000,000	—	—	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	95,000,000	—	—	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>59,080百万円</td> </tr> <tr> <td>契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)</td> <td>11,996百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>71,076百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	59,080百万円	契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	11,996百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	71,076百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,639百万円</td> </tr> <tr> <td>契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)</td> <td>24,973百万円</td> </tr> <tr> <td>マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,619百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)</td> <td>△325百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>50,294百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,639百万円	契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	24,973百万円	マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)	5百万円	<hr/>		計	50,619百万円	預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)	△325百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	50,294百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>29,729百万円</td> </tr> <tr> <td>契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)</td> <td>56,012百万円</td> </tr> <tr> <td>マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,747百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)</td> <td>△135百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>85,612百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社と なった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) ㈱オーデックス (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,697百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,237百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△1,465百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△10百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△913百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△1,466百万円</td> </tr> <tr> <td>当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額</td> <td>△24百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱オーデックス株式 の取得価額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱オーデックスの現 金及び現金同等物</td> <td>△858百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入</td> <td>△803百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	29,729百万円	契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	56,012百万円	マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)	5百万円	<hr/>		計	85,747百万円	預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)	△135百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	85,612百万円	流動資産	2,697百万円	固定資産	1,237百万円	流動負債	△1,465百万円	固定負債	△10百万円	負ののれん	△913百万円	少数株主持分	△1,466百万円	当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△24百万円	<hr/>		㈱オーデックス株式 の取得価額	55百万円	㈱オーデックスの現 金及び現金同等物	△858百万円	<hr/>		差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△803百万円
現金及び預金勘定	59,080百万円																																																																	
契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	11,996百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
現金及び現金同等物	71,076百万円																																																																	
現金及び預金勘定	25,639百万円																																																																	
契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	24,973百万円																																																																	
マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)	5百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
計	50,619百万円																																																																	
預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)	△325百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
現金及び現金同等物	50,294百万円																																																																	
現金及び預金勘定	29,729百万円																																																																	
契約期間3ヶ月以内 の売戻条件付現先 (短期貸付金勘定)	56,012百万円																																																																	
マネー・マネージメ ント・ファンド(有 価証券勘定)	5百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
計	85,747百万円																																																																	
預入期間3ヶ月超の 定期預金(現金及び 預金勘定)	△135百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
現金及び現金同等物	85,612百万円																																																																	
流動資産	2,697百万円																																																																	
固定資産	1,237百万円																																																																	
流動負債	△1,465百万円																																																																	
固定負債	△10百万円																																																																	
負ののれん	△913百万円																																																																	
少数株主持分	△1,466百万円																																																																	
当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△24百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
㈱オーデックス株式 の取得価額	55百万円																																																																	
㈱オーデックスの現 金及び現金同等物	△858百万円																																																																	
<hr/>																																																																		
差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△803百万円																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
		<p>(2) ㈱ハーディア (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td>2,060百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>2,024百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△1,035百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△584百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td>△812百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△1,551百万円</td></tr> <tr><td>当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額</td><td>△22百万円</td></tr> <tr><td>㈱ハーディア株式の 取得価額</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>㈱ハーディアの現金 及び現金同等物</td><td>△560百万円</td></tr> <tr><td>差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入</td><td>△481百万円</td></tr> </table> <p>(3) ㈱エフディイー (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td>2,106百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>4,078百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△1,000百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△1,200百万円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td>△1,501百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△2,437百万円</td></tr> <tr><td>当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr><td>㈱エフディイー株式 の取得価額</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>㈱エフディイーの現金 及び現金同等物</td><td>△451百万円</td></tr> <tr><td>差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入</td><td>△420百万円</td></tr> </table>	流動資産	2,060百万円	固定資産	2,024百万円	流動負債	△1,035百万円	固定負債	△584百万円	負ののれん	△812百万円	少数株主持分	△1,551百万円	当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△22百万円	㈱ハーディア株式の 取得価額	78百万円	㈱ハーディアの現金 及び現金同等物	△560百万円	差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△481百万円	流動資産	2,106百万円	固定資産	4,078百万円	流動負債	△1,000百万円	固定負債	△1,200百万円	負ののれん	△1,501百万円	少数株主持分	△2,437百万円	当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△14百万円	㈱エフディイー株式 の取得価額	31百万円	㈱エフディイーの現金 及び現金同等物	△451百万円	差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△420百万円
流動資産	2,060百万円																																									
固定資産	2,024百万円																																									
流動負債	△1,035百万円																																									
固定負債	△584百万円																																									
負ののれん	△812百万円																																									
少数株主持分	△1,551百万円																																									
当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△22百万円																																									
㈱ハーディア株式の 取得価額	78百万円																																									
㈱ハーディアの現金 及び現金同等物	△560百万円																																									
差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△481百万円																																									
流動資産	2,106百万円																																									
固定資産	4,078百万円																																									
流動負債	△1,000百万円																																									
固定負債	△1,200百万円																																									
負ののれん	△1,501百万円																																									
少数株主持分	△2,437百万円																																									
当社及び新たに連結 子会社となった他の 会社が従来から所有 していた株式の取得 価額	△14百万円																																									
㈱エフディイー株式 の取得価額	31百万円																																									
㈱エフディイーの現金 及び現金同等物	△451百万円																																									
差引：連結の範囲の 変更を伴う子会社株 式の取得による収入	△420百万円																																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	3	0	2	車両運搬具	321	89	232	機械装置及び運搬具	191	96	94
その他(工具器具備品)	436	160	275	その他(工具器具備品)	1,540	516	1,024	その他(工具器具備品)	986	396	590
無形固定資産(ソフトウェア)	145	38	107	無形固定資産(ソフトウェア)	144	60	83	無形固定資産(ソフトウェア)	61	16	44
合計	585	200	385	合計	2,006	666	1,340	合計	1,239	509	730
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 186百万円 1年超 199百万円 合計 385百万円				同左 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 456百万円 1年超 884百万円 合計 1,340百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 274百万円 1年超 456百万円 合計 730百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 116百万円 減価償却費相当額 116百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 241百万円 減価償却費相当額 241百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 342百万円 減価償却費相当額 342百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>486,143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,030,296百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,516,440百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。</p> <p>② その他の資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	1年以内	486,143百万円	1年超	23,030,296百万円	合計	23,516,440百万円	1年以内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>494,888百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,534,359百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,029,248百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>② その他の資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>762百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>953百万円</td> </tr> </table>	1年以内	494,888百万円	1年超	22,534,359百万円	合計	23,029,248百万円	1年以内	190百万円	1年超	762百万円	合計	953百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>490,638百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,784,286百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,274,924百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>② その他の資産の未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table>	1年以内	490,638百万円	1年超	22,784,286百万円	合計	23,274,924百万円	1年以内	10百万円	1年超	27百万円	合計	37百万円
1年以内	486,143百万円																																					
1年超	23,030,296百万円																																					
合計	23,516,440百万円																																					
1年以内	2百万円																																					
1年超	4百万円																																					
合計	7百万円																																					
1年以内	494,888百万円																																					
1年超	22,534,359百万円																																					
合計	23,029,248百万円																																					
1年以内	190百万円																																					
1年超	762百万円																																					
合計	953百万円																																					
1年以内	490,638百万円																																					
1年超	22,784,286百万円																																					
合計	23,274,924百万円																																					
1年以内	10百万円																																					
1年超	27百万円																																					
合計	37百万円																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22	54	32
	(2) 債券	48	50	1
	(3) その他	93	98	5
	小計	163	202	39
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	544	449	△95
	(2) その他	399	387	△12
	小計	944	836	△107
合計		1,108	1,039	△68

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	363
合計	363

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年9月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	—	100	46	450
(2) その他	—	—	93	—
合計	—	100	139	450

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22	59	37
	(2) 債券	93	99	6
	(3) その他	145	154	8
	小計	261	314	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	196	181	△15
	(2) その他	148	146	△2
	小計	345	327	△18
合計		607	641	34

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	307
合計	307

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	—	50	46	200
(2) その他	—	50	93	—
合計	—	100	139	200

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	休憩所等 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	338,721	28,299	12,618	843	380,482	—	380,482
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	13	—	—	—	13	(13)	—
計	338,734	28,299	12,618	843	380,495	(13)	380,482
営業費用	318,972	28,298	8,335	903	356,510	(16)	356,494
営業利益又は営業損失(△)	19,762	0	4,282	△60	23,984	3	23,988

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
休憩所等事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	345,647	28,523	12,219	1,784	388,173	—	388,173
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	11	—	—	87	98	(98)	—
計	345,658	28,523	12,219	1,871	388,272	(98)	388,173
営業費用	329,356	28,476	8,472	1,926	368,232	(98)	368,133
営業利益又は営業損失(△)	16,301	46	3,746	△55	20,039	0	20,039

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

3. 前中間連結会計期間において、「休憩所等事業」と称しておりましたS A・P Aにおける高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等の事業は、前連結会計年度から「S A・P A事業」に名称を変更いたしました。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	699,363	62,649	23,813	2,053	787,880	—	787,880
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	19	—	—	0	20	(20)	—
計	699,383	62,649	23,813	2,053	787,900	(20)	787,880
営業費用	686,801	62,648	17,424	2,017	768,891	(20)	768,871
営業利益又は営業損失(△)	12,582	0	6,389	36	19,008	(0)	19,008

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

3. 前連結会計年度において、「休憩所等事業」と称しておりましたS A・P Aにおける高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等の事業は、当連結会計年度から「S A・P A事業」に名称を変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社並びに当社の連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社による事業譲受

1. 企業結合の概要

相手企業等の名称	財団法人道路サービス機構 (現財団法人高速道路交流推進財団) 及び財団法人ハイウェイ交流センター
取得した事業の内容	S A・P Aに関する営業用資産の保有に関する事業、店舗運営、テナント管理等の運営・管理事業
企業結合を行った主な理由	S A・P A事業の実施のため
企業結合日	平成18年4月1日
企業結合の法的形式	当社及び当社子会社の西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路株式会社 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金8,596百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 4,060百万円

固定資産 13,748百万円

合計 17,809百万円

(2) 負債の額

固定負債 9,213百万円

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社クローバテクノ、ケイケイエム株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年4月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社

② 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金198百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	31百万円
固定資産	167百万円
合計	198百万円

2. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社、東中国道路メンテナンス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年6月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社

② 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年6月1日から平成19年9月30日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金613百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	114百万円
固定資産	498百万円
合計	613百万円

3. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス関西株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社アスウェイ、日本メンテック株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年9月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社

② 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年9月1日から平成19年9月30日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金741百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	44百万円
固定資産	696百万円
合計	741百万円

4. 当社の連結子会社である西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	四国ロードサービス株式会社、株式会社アスウェイ
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年9月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社

② 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年9月1日から平成19年9月30日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金150百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	35百万円
固定資産	115百万円
合計	150百万円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当社並びに当社の連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業等の名称	財団法人道路サービス機構（現財団法人高速道路交流推進財団） 及び財団法人ハイウェイ交流センター
取得した事業の内容	S A・P Aに関する営業用資産の保有に関する事業、店舗運営、テナント 管理等の運営・管理事業
企業結合を行った主な理由	S A・P A事業の実施のため
企業結合日	平成18年4月1日
企業結合の法的形式	当社及び当社子会社の西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会 社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路株式会社 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金8,596百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 4,066百万円

固定資産 13,743百万円

合計 17,809百万円

(イ) 負債の額

固定負債 9,213百万円

2. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金69百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 2百万円

固定資産 67百万円

合計 69百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 12,104百万円

営業損失 1,092百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業各社の売上高合計並びに営業損益合計の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

3. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金20百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 5百万円

固定資産 14百万円

合計 20百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 5,430百万円

営業損失 25百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業各社の売上高合計並びに営業損益合計の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

4. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	四国ハイウェイサービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス四国株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金24百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 2百万円

固定資産 21百万円

合計 24百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概

算額

売上高及び損益情報

売上高 2,465百万円

営業損失 344百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業の売上高並びに営業損益の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

5. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス九州株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金16百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 14百万円

固定資産 9百万円

合計 24百万円

(イ) 負債の額

流動負債 8百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 8,796百万円

営業損失 165百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業各社の売上高合計並びに営業損益合計の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

6. 当社の連結子会社である西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	沖縄道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業、交通管理事業及び保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金16百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 13百万円

固定資産 3百万円

合計 16百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 1,718百万円

営業損失 26百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業の売上高並びに営業損益の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

7. 当社の連結子会社である西日本高速道路パトロール関西株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社ウエストパトロール
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール関西株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 一百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 428百万円

固定資産 441百万円

合計 870百万円

(イ) 負債の額

流動負債 31百万円

固定負債 838百万円

合計 870百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 3,777百万円

営業損失 14百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業の売上高並びに営業損益の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

8. 当社の連結子会社である西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受

① 企業結合の概要

相手企業の名称	九州ハイウェイ・パトロール株式会社
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール九州株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金24百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 7百万円

固定資産 16百万円

合計 24百万円

⑤ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概

算額

売上高及び損益情報

売上高 1,450百万円

営業損失 188百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成19年2月1日であることから、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業の売上高並びに営業損益の額によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

9. 株式取得による株式会社オーデックスの子会社化

① 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社オーデックス
取得した事業の内容	高速道路の点検・管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月26日
企業結合の法的形式	他社株式の購入
結合後企業の名称	株式会社オーデックス なお、株式会社オーデックスは平成19年4月1日付で西日本高速道路エンジニアリング関西株式会社に社名変更しております。

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価

55百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2,706百万円

固定資産 1,237百万円

合計 3,944百万円

(イ) 負債の額

流動負債 1,469百万円

固定負債 10百万円

合計 1,479百万円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(ア) 負ののれん

915百万円

(イ) 発生原因

企業結合時の持分に見合う時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識していません。

(ウ) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

⑥ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 5,181百万円

営業利益 50百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の被取得企業の売上高並びに営業損益によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

10. 株式取得による株式会社エフディイーの子会社化

① 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社エフディイー
取得した事業の内容	高速道路の点検・管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月26日
企業結合の法的形式	他社株式の購入
結合後企業の名称	株式会社エフディイー なお、株式会社エフディイーは平成19年4月1日付で西日本高速道路エンジニアリング九州株式会社に社名変更しております。

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価

31百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産	2,106百万円
固定資産	4,078百万円
合計	6,185百万円

(イ) 負債の額

流動負債	1,000百万円
固定負債	1,200百万円
合計	2,200百万円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(ア) 負ののれん

1,501百万円

(イ) 発生原因

企業結合時の持分に見合う時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。

(ウ) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

⑥ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	4,965百万円
営業利益	74百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の被取得企業の売上高並びに営業損益によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

11. 株式取得による株式会社ハーディアの子会社化

① 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社ハーディア
取得した事業の内容	高速道路の点検・管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月26日
企業結合の法的形式	他社株式の購入
結合後企業の名称	株式会社ハーディア なお、株式会社ハーディアは平成19年4月1日付で西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社に社名変更しております。

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価

78百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2,067百万円

固定資産 2,024百万円

合計 4,092百万円

(イ) 負債の額

流動負債 1,038百万円

固定負債 584百万円

合計 1,622百万円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(ア) 負ののれん

814百万円

(イ) 発生原因

企業結合時の持分に見合う時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識していません。

(ウ) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

⑥ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 5,862百万円

営業利益 243百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の被取得企業の売上高並びに営業損益によっております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

12. 株式取得による四国道路エンジニア株式会社の子会社化

① 企業結合の概要

被取得企業の名称	四国道路エンジニア株式会社
取得した事業の内容	高速道路の点検・管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月26日
企業結合の法的形式	他社株式の購入
結合後企業の名称	四国道路エンジニア株式会社 なお、四国道路エンジニア株式会社は平成19年4月1日付で西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社に社名変更しております。

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価

88百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2,744百万円

固定資産 716百万円

合計 3,461百万円

(イ) 負債の額

流動負債 798百万円

固定負債 67百万円

合計 866百万円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(ア) 負ののれん

918百万円

(イ) 発生原因

企業結合時の持分に見合う時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識していません。

(ウ) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,335.14円 1株当たり中間純利益 金額 144.72円	1株当たり純資産額 1,440.69円 1株当たり中間純利益 金額 124.20円	1株当たり純資産額 1,316.74円 1株当たり当期純利益 金額 126.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の計算上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	13,748	11,799	12,000
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	13,748	11,799	12,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,000	95,000	95,000

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>(重要な子会社等の設立と企業結合)</p> <p>高速道路の維持管理業務については、会社全体の安全性・信頼性に直結する本来業務であることから、グループ一丸となった効率的な業務執行体制を構築し、安全で快適な道路空間を提供していくとともに、グループ全体のモチベーションの高揚によるお客様満足度の向上や、社会貢献事業による地域社会・お客様への還元を通して、お客様サービスの向上を図るため、平成18年9月19日の取締役会決議を受けて、次のとおり、当社と目的及び将来展望を共有する子会社を設立するとともに、既存の維持管理業務実施会社から事業を譲り受けています。</p>	<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年9月14日の取締役会決議を受けて、100%子会社である西日本高速道路ファシリティーズ株式会社を平成19年10月1日に設立いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="497 421 924 797"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路ファシリティーズ株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成19年10月1日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府茨木市</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 牧浦 信一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>80,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>	商号	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社	事業内容	高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業	設立年月日	平成19年10月1日	所在地	大阪府茨木市	代表者	代表取締役社長 牧浦 信一	資本金	40百万円	発行済株式数	80,000株	発行価額	80百万円	株主構成	当社100%	<p>(企業結合)</p> <p>西日本高速道路メンテナンス九州株式会社は既存のケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノから高速道路の保全事業を譲り受けて平成19年4月1日に事業を開始しました。</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="924 495 1355 824"> <tr> <td>相手企業の名称</td> <td>ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年4月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路メンテナンス九州株式会社</td> </tr> </table>	相手企業の名称	ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ	取得した事業の内容	高速道路の保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年4月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社																		
商号	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社																																																	
事業内容	高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業																																																	
設立年月日	平成19年10月1日																																																	
所在地	大阪府茨木市																																																	
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一																																																	
資本金	40百万円																																																	
発行済株式数	80,000株																																																	
発行価額	80百万円																																																	
株主構成	当社100%																																																	
相手企業の名称	ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ																																																	
取得した事業の内容	高速道路の保全事業																																																	
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																																	
企業結合日	平成19年4月1日																																																	
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受																																																	
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社																																																	
<p>1. 西日本高速道路サービス関西株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p> <table border="1" data-bbox="70 891 497 1234"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路サービス関西株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の料金収受事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪市北区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 染谷 武</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>110,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>	商号	西日本高速道路サービス関西株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	大阪市北区	代表者	代表取締役社長 染谷 武	資本金	70百万円	発行済株式数	110,000株	発行価額	110百万円	株主構成	当社100%	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>① 当社は、平成19年3月23日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券923億円以内）に基づき、平成19年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="497 1059 924 1603"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>政府保証第10回西日本高速道路債券</th> <th>政府保証第11回西日本高速道路債券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>金100億円</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.8%</td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円80銭</td> <td>額面100円につき金99円25銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年10月29日</td> <td>平成19年11月28日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成29年10月27日</td> <td>平成29年11月28日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> </tr> </tbody> </table>	区分	政府保証第10回西日本高速道路債券	政府保証第11回西日本高速道路債券	発行総額	金100億円	金100億円	利率	年1.8%	年1.7%	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円80銭	額面100円につき金99円25銭	払込期日	平成19年10月29日	平成19年11月28日	償還期日	平成29年10月27日	平成29年11月28日	担保	一般担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 263百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の額 流動資産 31百万円 固定資産 231百万円 計 263百万円</p> <p>(子会社の株主割当による増資の引き受けと企業結合)</p>
商号	西日本高速道路サービス関西株式会社																																																	
事業内容	高速道路の料金収受事業																																																	
設立年月日	平成18年10月2日																																																	
所在地	大阪市北区																																																	
代表者	代表取締役社長 染谷 武																																																	
資本金	70百万円																																																	
発行済株式数	110,000株																																																	
発行価額	110百万円																																																	
株主構成	当社100%																																																	
区分	政府保証第10回西日本高速道路債券	政府保証第11回西日本高速道路債券																																																
発行総額	金100億円	金100億円																																																
利率	年1.8%	年1.7%																																																
償還方法	満期一括	満期一括																																																
発行価額	額面100円につき金99円80銭	額面100円につき金99円25銭																																																
払込期日	平成19年10月29日	平成19年11月28日																																																
償還期日	平成29年10月27日	平成29年11月28日																																																
担保	一般担保	一般担保																																																
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																																																
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社と株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社は、株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社の高速道路の料金収受事業を西日本高速道路サービス関西株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>	<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 263百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の額 流動資産 31百万円 固定資産 231百万円 計 263百万円</p> <p>(子会社の株主割当による増資の引き受けと企業結合)</p> <p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会において、100%子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に対する株主割当増資612百万円を引き受けることを決議し、平成19年5月31日付けで実行いたしました。</p>	<p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会において、100%子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に対する株主割当増資612百万円を引き受けることを決議し、平成19年5月31日付けで実行いたしました。</p> <p>また、西日本高速道路メンテナンス中国株式会社は既存の株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社から高速道路の保全事業を譲り受けて平成19年6月1日に事業を開始しました。</p>																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																								
<p>①企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の料金収受事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年2月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路サービス関西株式会社</td> </tr> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金80百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額 該当事項なし。</p> <p>2. 西日本高速道路サービス中国株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路サービス中国株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の料金収受事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>広島市中区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 亀田 良則</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>60,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table> <p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社と株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社は、株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社の高速道路の料金収受事業を西日本高速道路サービス中国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>	相手企業等の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社	流動資産	4百万円	固定資産	76百万円	合計	80百万円	商号	西日本高速道路サービス中国株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	広島市中区	代表者	代表取締役社長 亀田 良則	資本金	50百万円	発行済株式数	60,000株	発行価額	60百万円	株主構成	当社100%	<p>② 当社は、平成19年7月20日開催の取締役会の決議（社債（財投機関債）250億円以内）に基づき、平成19年10月16日、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金250億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.19%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円99銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年10月16日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成22年9月17日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> </tr> </table> <p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成19年6月12日開催の取締役会の決議（借入956億円以内）に基づき、平成19年10月1日以降、下記条件にて借入を実行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金200億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成19年12月26日</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成22年11月30日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> </tr> </table>	区分	西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）	発行総額	金250億円	利率	年1.19%	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円99銭	払込期日	平成19年10月16日	償還期日	平成22年9月17日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金200億円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成19年12月26日	返済期限	平成22年11月30日	担保	無担保	使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	<p>1. 増資の引受け</p> <p>①増資引受の目的 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社が既存の株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社からの事業譲受けにあたり、財務体質を強化し健全な事業展開を図るため</p> <p>②増資引受の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>発行する新株式数</td> <td>普通株式 612,000株</td> </tr> <tr> <td>新株の発行方法</td> <td>株主割当</td> </tr> <tr> <td>新株の発行価額</td> <td>1株につき 金1,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額中資本に組み入れない額</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年5月31日</td> </tr> <tr> <td>増資引受後の資本金額</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> <p>2. 企業結合</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業の名称</td> <td>株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年6月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路メンテナンス中国株式会社</td> </tr> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 648百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>資産の額</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>544百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>648百万円</td> </tr> </table>	発行する新株式数	普通株式 612,000株	新株の発行方法	株主割当	新株の発行価額	1株につき 金1,000円	発行価額中資本に組み入れない額	302百万円	払込期日	平成19年5月31日	増資引受後の資本金額	350百万円	相手企業の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年6月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社	流動資産	104百万円	固定資産	544百万円	計	648百万円
相手企業等の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社																																																																																																									
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業																																																																																																									
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																																																																																									
企業結合日	平成19年2月1日																																																																																																									
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受																																																																																																									
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社																																																																																																									
流動資産	4百万円																																																																																																									
固定資産	76百万円																																																																																																									
合計	80百万円																																																																																																									
商号	西日本高速道路サービス中国株式会社																																																																																																									
事業内容	高速道路の料金収受事業																																																																																																									
設立年月日	平成18年10月2日																																																																																																									
所在地	広島市中区																																																																																																									
代表者	代表取締役社長 亀田 良則																																																																																																									
資本金	50百万円																																																																																																									
発行済株式数	60,000株																																																																																																									
発行価額	60百万円																																																																																																									
株主構成	当社100%																																																																																																									
区分	西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）																																																																																																									
発行総額	金250億円																																																																																																									
利率	年1.19%																																																																																																									
償還方法	満期一括																																																																																																									
発行価額	額面100円につき金99円99銭																																																																																																									
払込期日	平成19年10月16日																																																																																																									
償還期日	平成22年9月17日																																																																																																									
担保	一般担保																																																																																																									
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																									
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																																																																																																									
区分	金融機関からの借入																																																																																																									
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																																																																									
借入金額	金200億円																																																																																																									
返済方法	満期一括																																																																																																									
借入実行日	平成19年12月26日																																																																																																									
返済期限	平成22年11月30日																																																																																																									
担保	無担保																																																																																																									
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																																																									
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																																																																																																									
発行する新株式数	普通株式 612,000株																																																																																																									
新株の発行方法	株主割当																																																																																																									
新株の発行価額	1株につき 金1,000円																																																																																																									
発行価額中資本に組み入れない額	302百万円																																																																																																									
払込期日	平成19年5月31日																																																																																																									
増資引受後の資本金額	350百万円																																																																																																									
相手企業の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社																																																																																																									
取得した事業の内容	高速道路の保全事業																																																																																																									
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																																																																																									
企業結合日	平成19年6月1日																																																																																																									
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受																																																																																																									
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社																																																																																																									
流動資産	104百万円																																																																																																									
固定資産	544百万円																																																																																																									
計	648百万円																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="81 248 489 577"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の料金収受事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年2月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路サービス中国株式会社</td> </tr> </table>		相手企業等の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券923億円以内）に基づき、平成19年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="933 383 1347 949"> <tr> <td>区分</td> <td>政府保証第8回西日本高速道路債券</td> <td>政府保証第9回西日本高速道路債券</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金200億円</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.7パーセント</td> <td>年1.9パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円60銭</td> <td>額面100円につき金99円95銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年5月21日</td> <td>平成19年6月27日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成29年5月19日</td> <td>平成29年6月27日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table>	区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券	発行総額	金200億円	金100億円	利率	年1.7パーセント	年1.9パーセント	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円95銭	払込期日	平成19年5月21日	平成19年6月27日	償還期日	平成29年5月19日	平成29年6月27日	担保	一般担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
相手企業等の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社																																											
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業																																											
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																											
企業結合日	平成19年2月1日																																											
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受																																											
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社																																											
区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券																																										
発行総額	金200億円	金100億円																																										
利率	年1.7パーセント	年1.9パーセント																																										
償還方法	満期一括	満期一括																																										
発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円95銭																																										
払込期日	平成19年5月21日	平成19年6月27日																																										
償還期日	平成29年5月19日	平成29年6月27日																																										
担保	一般担保	一般担保																																										
用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																										
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																										
<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金22百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table data-bbox="183 772 489 875"> <tr> <td>流動資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額 該当事項なし。</p>		流動資産	5百万円	固定資産	17百万円	合計	22百万円																																					
流動資産	5百万円																																											
固定資産	17百万円																																											
合計	22百万円																																											
<p>3. 西日本高速道路サービス四国株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p>																																												
<table border="1" data-bbox="81 1061 489 1417"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路サービス四国株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の料金収受事業及び交通管理事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>香川県高松市</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 荻野 義夫</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>50,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>		商号	西日本高速道路サービス四国株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	香川県高松市	代表者	代表取締役社長 荻野 義夫	資本金	40百万円	発行済株式数	50,000株	発行価額	50百万円	株主構成	当社100%																									
商号	西日本高速道路サービス四国株式会社																																											
事業内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業																																											
設立年月日	平成18年10月2日																																											
所在地	香川県高松市																																											
代表者	代表取締役社長 荻野 義夫																																											
資本金	40百万円																																											
発行済株式数	50,000株																																											
発行価額	50百万円																																											
株主構成	当社100%																																											
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社と四国ハイウェイサービス株式会社は、四国ハイウェイサービス株式会社の高速道路の料金収受事業及び交通管理事業を西日本高速道路サービス四国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>																																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
①企業結合の概要		
相手企業等の名称	四国ハイウェイサービス株式会社	
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業	
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	
企業結合日	平成19年2月1日	
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受	
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス四国株式会社	
②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金27百万円		
③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
(ア) 資産の額		
流動資産	2百万円	
固定資産	24百万円	
合計	27百万円	
(イ) 負債の額		
該当事項なし。		
4. 西日本高速道路サービス九州株式会社		
(1) 子会社の設立		
商号	西日本高速道路サービス九州株式会社	
事業内容	高速道路の料金収受事業	
設立年月日	平成18年10月2日	
所在地	福岡県太宰府市	
代表者	代表取締役社長 町田 光幸	
資本金	50百万円	
発行済株式数	60,000株	
発行価額	60百万円	
株主構成	当社100%	
(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社と第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社は、第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社の高速道路の料金収受事業を西日本高速道路サービス九州株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
①企業結合の概要										
相手企業等の名称	第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウェイ・サービス及び南九州道路サービス株式会社									
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業									
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため									
企業結合日	平成19年2月1日									
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受									
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス九州株式会社									
<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金18百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>			流動資産	9百万円	固定資産	13百万円	合計	22百万円	流動負債	3百万円
流動資産	9百万円									
固定資産	13百万円									
合計	22百万円									
流動負債	3百万円									
<p>5. 西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p>										
商号	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社									
事業内容	高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業									
設立年月日	平成18年10月2日									
所在地	沖縄県浦添市									
代表者	代表取締役社長 村田 一廣									
資本金	60百万円									
発行済株式数	70,000株									
発行価額	70百万円									
株主構成	当社100%									
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社と沖縄道路サービス株式会社は、沖縄道路サービス株式会社の高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業を西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>										

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>①企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>沖縄道路サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年2月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社</td> </tr> </table>	相手企業等の名称	沖縄道路サービス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社								
相手企業等の名称	沖縄道路サービス株式会社																			
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業																			
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																			
企業結合日	平成19年2月1日																			
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受																			
結合後企業の名称	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社																			
<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金17百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額 該当事項なし。</p>	流動資産	13百万円	固定資産	4百万円	合計	17百万円														
流動資産	13百万円																			
固定資産	4百万円																			
合計	17百万円																			
<p>6. 西日本高速道路パトロール関西株式会社 (1) 子会社の設立</p>																				
<table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路パトロール関西株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の交通管理事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪市淀川区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 野田 圭一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>20,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>	商号	西日本高速道路パトロール関西株式会社	事業内容	高速道路の交通管理事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	大阪市淀川区	代表者	代表取締役社長 野田 圭一	資本金	20百万円	発行済株式数	20,000株	発行価額	20百万円	株主構成	当社100%		
商号	西日本高速道路パトロール関西株式会社																			
事業内容	高速道路の交通管理事業																			
設立年月日	平成18年10月2日																			
所在地	大阪市淀川区																			
代表者	代表取締役社長 野田 圭一																			
資本金	20百万円																			
発行済株式数	20,000株																			
発行価額	20百万円																			
株主構成	当社100%																			
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路パトロール関西株式会社と株式会社ウエストパトロールは、株式会社ウエストパトロールの高速道路の交通管理事業を西日本高速道路パトロール関西株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>																				

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
①企業結合の概要		
相手企業等の名称	株式会社ウエストパトロール	
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業	
企業結合を行った主 な理由	事業効率の向上を図るため	
企業結合日	平成19年 2月 1日	
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パ トロール関西株式会社による事 業譲受	
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール関西 株式会社	
②取得した事業の取得原価及びその内訳 一百万円		
③企業結合日に受け入れた資産及び引き 受けた負債の額並びにその主な内訳		
(ア) 資産の額		
流動資産	464百万円	
固定資産	424百万円	
合計	888百万円	
(イ) 負債の額		
流動負債	60百万円	
固定負債	827百万円	
合計	888百万円	
7. 西日本高速道路パトロール九州株式会社		
(1) 子会社の設立		
商号	西日本高速道路パトロール九州株式 会社	
事業内容	高速道路の交通管理事業	
設立年月日	平成18年10月 2日	
所在地	福岡市博多区	
代表者	代表取締役社長 合志 徹夫	
資本金	40百万円	
発行済株式数	50,000株	
発行価額	50百万円	
株主構成	当社100%	
(2) 当社子会社の西日本高速道路パトロー ル九州株式会社と九州ハイウェイ・パ トロール株式会社は、九州ハイウェイ・パ トロール株式会社の高速道路の交通管理 事業を西日本高速道路パトロール九州株 式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結 いたしました。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>①企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>九州ハイウェイ・パトロール株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の交通管理事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年2月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路パトロール九州株式会社</td> </tr> </table>	相手企業等の名称	九州ハイウェイ・パトロール株式会社	取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール九州株式会社								
相手企業等の名称	九州ハイウェイ・パトロール株式会社																			
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業																			
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																			
企業結合日	平成19年2月1日																			
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受																			
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール九州株式会社																			
<p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金25百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額 該当事項なし。</p>	流動資産	6百万円	固定資産	18百万円	合計	25百万円														
流動資産	6百万円																			
固定資産	18百万円																			
合計	25百万円																			
<p>8. 西日本高速道路メンテナンス九州株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p>																				
<table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路メンテナンス九州株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>福岡市博多区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 重永 正敏</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>301,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>	商号	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社	事業内容	高速道路の保全事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	福岡市博多区	代表者	代表取締役社長 重永 正敏	資本金	160百万円	発行済株式数	301,000株	発行価額	301百万円	株主構成	当社100%		
商号	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社																			
事業内容	高速道路の保全事業																			
設立年月日	平成18年10月2日																			
所在地	福岡市博多区																			
代表者	代表取締役社長 重永 正敏																			
資本金	160百万円																			
発行済株式数	301,000株																			
発行価額	301百万円																			
株主構成	当社100%																			
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社と株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社は、株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社の高速道路の保全事業を西日本高速道路メンテナンス九州株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>																				

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
①企業結合の概要		
相手企業等の名称	株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社	
取得した事業の内容	高速道路の保全事業	
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	
企業結合日	平成19年4月予定	
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受	
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社	
②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金263百万円		
③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
(ア) 資産の額		
流動資産	31百万円	
固定資産	231百万円	
合計	263百万円	
(イ) 負債の額		
該当事項なし。		
9. 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社		
(1) 子会社の設立		
商号	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社	
事業内容	高速道路の保全事業	
設立年月日	平成18年12月1日	
所在地	広島市東区	
代表者	代表取締役社長 坂上 隆二	
資本金	40百万円	
発行済株式数	60,000株	
発行価額	60百万円	
株主構成	当社100%	
(2) 当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社と株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンスは、株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンスの高速道路の保全事業を西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結する予定です。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
企業結合の概要		
相手企業等の名称	株式会社ショウテック、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス	
取得した事業の内容	高速道路の保全事業	
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	
企業結合日	平成19年 6月 予定	
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受	
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社	
10. 西日本高速道路メンテナンス関西株式会社 子会社の設立予定		
商号	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社	
事業内容	高速道路の保全事業	
設立年月日	平成19年 3月 予定	
所在地	大阪府茨木市	
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一	
資本金	40百万円	
発行済株式数	50,000株	
発行価額	50百万円	
株主構成	当社100%	
(多額な社債の発行)		
当社は、平成18年 3月22日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券1,134億円以内）に基づき、平成18年10月 1日以降、下記の条件にて社債を発行し又は発行を予定しております。		
区分	政府保証第2回西日本高速道路債券	政府保証第3回西日本高速道路債券
発行総額	金100億円	金150億円
利率	年1.8パーセント	年1.8パーセント
償還方法	満期一括	満期一括
発行価額	額面100円につき 金99円95銭	額面100円につき 金99円40銭
払込期日	平成18年10月25日	平成18年11月28日
償還期日	平成28年10月25日	平成28年11月28日
担保	一般担保	一般担保
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
区分	政府保証第4回西日本 高速道路債券	政府保証第5回西日本 高速道路債券						
発行総額	金150億円	金250億円						
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント						
償還方法	満期一括	満期一括						
発行価額	額面100円につき金 99円65銭	額面100円につき金 99円50銭						
払込期日	平成18年12月19日	平成19年 1月25日						
償還期日	平成28年12月19日	平成29年 1月25日						
担保	一般担保	一般担保						
使途	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99 号)第5条第1項第 1号及び第2号の事 業に要する資金	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99 号)第5条第1項第 1号及び第2号の事 業に要する資金						
その他	独立行政法人日本高 速道路保有・債務返 済機構による重畳的 債務引受	独立行政法人日本高 速道路保有・債務返 済機構による重畳的 債務引受						
区分	政府保証第6回西日本高速道路債券							
発行総額	金100億円							
利率	年1.8パーセント							
償還方法	満期一括							
発行価額	額面100円につき金99円85銭							
払込期日	平成19年 2月27日							
償還期日	平成29年 2月27日							
担保	一般担保							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第 99号)第5条第1項第1号及び第2号 の事業に要する資金							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務 返済機構による重畳的債務引受							
(多額な資金の借入)								
当社は、平成18年11月20日開催の取締役会の決議(借入569億円以内)に基づき、平成18年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行し、又は実行を予定しています。								
区分	金融機関からの借入							
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他11 金融機関							
借入金額	金200億円							
返済方法	満期一括							
借入実行日	平成18年12月 8日							
返済期限	平成21年11月30日							
担保	無担保							
使途	高速道路株式会社法(平成16年法律第 99号)第5条第1項第1号及び第2号 の事業に要する資金							
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務 返済機構による重畳的債務引受							

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	金融機関からの借入		
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他17 金融機関		
借入金額	金100億円		
返済方法	満期一括		
借入実行日	平成19年 2月 9日		
返済期限	平成21年11月30日		
担保	無担保		
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第 99号）第5条第1項第1号及び第2号 の事業に要する資金		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務 返済機構による重疊的債務引受		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		53,066		19,792		24,574	
2. 高速道路事業営業 未収入金		45,270		46,529		47,305	
3. 仕掛道路資産等		171,262		288,673		219,323	
4. その他	※5	28,847		50,451		94,573	
貸倒引当金		△57		△31		△37	
流動資産合計		298,389	59.0	405,416	66.4	385,739	64.7
II 固定資産							
A 高速道路事業固定 資産							
1. 有形固定資産							
(1) 機械及び装置		51,725		50,945		54,361	
(2) その他		35,615		35,167		35,954	
有形固定資産合 計	※1	87,340		86,112		90,315	
2. 無形固定資産		1,277		2,062		1,989	
高速道路事業固定 資産合計		88,618	17.5	88,175	14.4	92,304	15.5
B 関連事業固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地		68,546		68,390		68,881	
(2) その他		15,733		15,003		15,690	
有形固定資産合 計	※1	84,279		83,393		84,572	
2. 無形固定資産		0		53		3	
関連事業固定資産 合計		84,280	16.6	83,447	13.6	84,575	14.2
C 各事業共用固定資 産							
1. 有形固定資産	※1	22,271		20,328		21,968	
2. 無形固定資産		2,101		2,219		2,092	
各事業共用固定資 産合計		24,373	4.8	22,547	3.7	24,060	4.0
D その他の固定資産							
1. 有形固定資産	※1	2,758		2,828		2,595	
その他の固定資産 合計		2,758	0.5	2,828	0.5	2,595	0.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
E 投資その他の資産							
1. 投資その他の資産		7,488		8,648		7,413	
貸倒引当金		△963		△692		△955	
投資その他の資産 合計		6,524	1.2	7,955	1.3	6,458	1.1
固定資産合計		206,555	40.9	204,954	33.5	209,994	35.2
III 繰延資産		64	0.0	388	0.1	344	0.1
資産合計	※2	505,009	100.0	610,759	100.0	596,078	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 高速道路事業営業 未払金		75,476		77,506		109,894	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		7,417		144		144	
3. 賞与引当金		1,994		1,815		1,688	
4. ハイウェイカード 偽造損失補てん引 当金		859		440		605	
5. 回数券払戻引当金		256		220		234	
6. その他	※5	60,983		59,860		58,145	
流動負債合計		146,988	29.1	139,988	22.9	170,713	28.7
II 固定負債							
1. 道路建設関係社債	※2	39,949		174,559		144,620	
2. 道路建設関係長期 借入金		77,000		88,100		82,316	
3. その他の長期借入 金		43,753		644		717	
4. 退職給付引当金		57,796		57,157		57,164	
5. ETCマイレージ サービス引当金		5,492		7,292		8,564	
6. 関門トンネル事業 履行義務債務	※4	4,295		5,154		4,497	
7. その他		4,086		4,669		4,477	
固定負債合計		232,374	46.0	337,578	55.3	302,358	50.7
負債合計		379,363	75.1	477,567	78.2	473,071	79.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		47,500	9.4	47,500	7.8	47,500	8.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		47,500		47,500		47,500	
(2) その他資本剰余 金		7,997		7,997		7,997	
資本剰余金合計		55,497	10.9	55,497	9.1	55,497	9.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
別途積立金		9,280		17,451		9,280	
繰越利益剰余金		13,368		12,743		10,729	
利益剰余金合計		22,649	4.4	30,195	4.9	20,009	3.3
株主資本合計		125,646	24.8	133,192	21.8	123,007	20.6
純資産合計		125,646	24.8	133,192	21.8	123,007	20.6
負債純資産合計		505,009	100.0	610,759	100.0	596,078	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%) (注)	金額 (百万円)	百分比 (%) (注)	金額 (百万円)	百分比 (%) (注)
I 高速道路事業営業損益							
1. 営業収益		338,734	90.8	345,410	91.1	699,363	90.5
2. 営業費用		318,972	85.5	329,615	86.9	686,927	88.9
高速道路事業営業利益		19,762	5.3	15,795	4.2	12,436	1.6
II 関連事業営業損益							
1. 営業収益							
(1) 直轄高速道路事業営業収益		19,723		21,171		44,471	
(2) 受託事業営業収益		8,575		7,351		18,177	
(3) 道路休憩所事業営業収益		4,928		—		—	
(4) S A・P A事業営業収益		—		4,752		9,257	
(5) その他の事業営業収益		843	9.1	655	8.9	1,672	9.5
2. 営業費用							
(1) 直轄高速道路事業営業費		19,723		21,171		44,471	
(2) 受託事業営業費		8,575		7,345		18,177	
(3) 道路休憩所事業営業費		2,555		—		—	
(4) S A・P A事業営業費		—		2,849		6,163	
(5) その他の事業営業費		903	8.5	772	8.5	1,771	9.1
関連事業営業利益		2,312	0.6	1,791	0.5	2,994	0.4
全事業営業利益		22,075	5.9	17,586	4.6	15,431	2.0
III 営業外収益	※1	943	0.2	514	0.1	2,368	0.3
IV 営業外費用	※2	634	0.1	178	0.0	2,015	0.3
経常利益		22,384	6.0	17,922	4.7	15,784	2.0
V 特別利益	※3	280	0.0	75	0.0	1,322	0.2
VI 特別損失	※4	1,022	0.2	192	0.0	1,042	0.1
税引前中間(当期)純利益		21,643	5.8	17,805	4.7	16,063	2.1
法人税、住民税及び事業税		9,030		7,620		6,300	
法人税等調整額		—	2.4	—	2.0	△210	0.8
中間(当期)純利益		12,613	3.3	10,185	2.7	9,973	1.3

(注) 百分比は全事業営業収益(前中間会計期間372,805百万円、当中間会計期間379,341百万円、前事業年度772,942百万円)を100とする比率です。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換 算差額等	新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	—	—	10,035	105,035	—	—	105,035
中間会計期間中の変動額									
固定資産評価額の調整（注1）			7,997			7,997			7,997
別途積立金の積立（注2）				9,280	△9,280	—			—
中間純利益					12,613	12,613			12,613
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	7,997	9,280	3,333	20,610	—	—	20,610
平成18年9月30日残高（百万円）	47,500	47,500	7,997	9,280	13,368	125,646	—	—	125,646

（注） 1. その他資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額等の調整によるものです。

2. 別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換 算差額等	新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	7,997	9,280	10,729	123,007	—	—	123,007
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立				8,171	△8,171	—			—
中間純利益					10,185	10,185			10,185
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	8,171	2,014	10,185	—	—	10,185
平成19年9月30日残高（百万円）	47,500	47,500	7,997	17,451	12,743	133,192	—	—	133,192

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	—	—	10,035	105,035	—	—	105,035
事業年度中の変動額									
固定資産評価額の調整（注1）			7,997			7,997			7,997
別途積立金の積立（注2）				9,280	△9,280	—			—
当期純利益					9,973	9,973			9,973
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	7,997	9,280	693	17,971	—	—	17,971
平成19年3月31日残高（百万円）	47,500	47,500	7,997	9,280	10,729	123,007	—	—	123,007

- （注） 1. その他資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額等の調整によるものです。
 2. 別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ています。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産 個別法による原価法によっ ています。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としています。 また、仕掛道路資産の建設に充当し た借入資金の利息で、当該資産の工事 完了の日までに発生したものは建設価 額に算入しています。</p> <p>② 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価 法によっ ています。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産 個別法による原価法によっ ていま す。 仕掛道路資産の取得原価は、道路資 産の建設価額に用地取得に係る費用そ の他の附帯費用を加算した価額に労務 費・人件費等のうち道路建設に要した 費用として区分された費用の額及び除 却工事費用等その他道路資産の取得に 要した費用の額を加えた額としていま す。 なお、仕掛道路資産の建設に充当し た借入資金の利息で、当該資産の工事 完了の日までに発生したものは建設価 額に算入しています。</p> <p>② 商品・原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産 同左</p> <p>② 商品・原材料・貯蔵品 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 構築物 10～50年 機械及び装置 5～10年 また、日本道路公団から承継した資産 については、上記耐用年数を基にした中 古資産の耐用年数によっ ています。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 構築物 10～50年 機械及び装置 5～10年 また、日本道路公団から承継した資産 については、上記耐用年数を基にした中 古資産の耐用年数によっ ています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴 い、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産については、改正後の法人税 法に基づく減価償却方法に変更してい ます。 なお、当中間会計期間の損益に与える 影響は軽微です。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 構築物 10～50年 機械及び装置 5～10年 また、日本道路公団から承継した資産 については、上記耐用年数を基にした中 古資産の耐用年数によっ ています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しています。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 (追加情報) 数理計算上の差異の処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことから、当中間会計期間より、15年を10年に変更しています。 この変更により経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ25万円増加しています。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 (3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間または3年の何れか短い期間で均等償却しています。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。ただし、平成18年3月31日に完了する事業年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年の何れか短い期間で均等償却しています。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。ただし、前事業年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年の何れか短い期間で均等償却しています。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、125,646百万円です。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、123,007百万円です。</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当中間会計期間の道路建設関係社債から控除して表示しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。 これによる損益に与える影響は軽微です。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当事業年度の道路建設関係社債から控除して表示しています。</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等) 当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しています。 これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微です。</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これによる経常利益、税引前純利益に与える影響は軽微です。</p>
<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(原因者負担金に関する会計処理方法の変更)</p> <p>道路損傷または汚損などを与えた原因者の行為により復旧の必要が生じた道路に関する工事等の原因者負担金につきましては、従来、営業外収益の「原因者負担金収入」に計上していましたが、当中間会計期間から、営業費用から控除する方法に変更しています。</p> <p>この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金とを個別に対応させる方法が、実態をより適切に表示するためです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、高速道路事業営業費用は368百万円減少し、高速道路事業営業利益は同額増加しています。また、営業外収益は同額減少しますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間まで「道路休憩所」と称していましたが、S A・P Aにおける高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等の事業は、前事業年度から「S A・P A事業」に名称を変更しています。</p> <p>よって、前中間会計期間まで「道路休憩所事業営業収益」並びに「道路休憩所事業営業費」として表示していましたが、同事業の営業収益と営業費用は、「S A・P A事業営業収益」と「S A・P A事業営業費」にそれぞれ変更しています。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産評価額等の調整)</p> <p>国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)を踏まえ、当社成立時に日本道路公団より承継された固定資産の一部の評価額等を当中間会計期間において7,997百万円(貯蔵品1,163百万円、仕掛道路資産2,417百万円、高速道路事業固定資産 機械及び装置5,663百万円、その他△1,367百万円、関連事業固定資産 その他△973百万円、各事業共用固定資産1,187百万円、その他△92百万円)調整し、その他資本剰余金を同額増加させています。</p> <p>これに伴う減価償却累計額の調整額289百万円は、当中間会計期間の特別損失に固定資産評価調整損として計上しています。</p>		<p>(固定資産評価額等の調整)</p> <p>国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)を踏まえ、当社成立時に日本道路公団より承継された固定資産の一部の評価額等を当事業年度において7,997百万円(貯蔵品1,163百万円、仕掛道路資産2,417百万円、高速道路事業固定資産 機械及び装置5,663百万円、その他△1,367百万円、関連事業固定資産 その他△973百万円、各事業共用固定資産1,187百万円、その他△92百万円)調整し、その他資本剰余金を同額増加させています。</p> <p>これに伴う減価償却累計額の調整額289百万円は、当事業年度の特別損失に固定資産評価調整損として計上しています。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,168百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債39,949百万円(額面40,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="159 1097 494 1276"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>11,118,987百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>62,554百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>53,033百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,234,574百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、(1)と同様に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="159 1702 494 1904"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>17,600百万円</td> </tr> <tr> <td>また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>13,600百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,118,987百万円	東日本高速道路(株)	62,554百万円	中日本高速道路(株)	53,033百万円	計	11,234,574百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円	また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。		(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,951百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債174,559百万円(額面175,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="574 1097 909 1276"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>9,462,897百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>51,218百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>46,534百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,560,649百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当中間会計期間に引き渡した道路建設関係長期借入金9,216百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(政府からの借入金を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="574 1859 909 1904"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>17,600百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	9,462,897百万円	東日本高速道路(株)	51,218百万円	中日本高速道路(株)	46,534百万円	計	9,560,649百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,390百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債144,620百万円(額面145,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="1005 1097 1340 1276"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>10,105,377百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路(株)</td> <td>55,076百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>49,623百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,210,076百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当事業年度に引き渡した道路建設関係長期借入金35,684百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="1005 1859 1340 1904"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>17,600百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円	東日本高速道路(株)	55,076百万円	中日本高速道路(株)	49,623百万円	計	10,210,076百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,118,987百万円																																			
東日本高速道路(株)	62,554百万円																																			
中日本高速道路(株)	53,033百万円																																			
計	11,234,574百万円																																			
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																																			
また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。																																				
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円																																			
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	9,462,897百万円																																			
東日本高速道路(株)	51,218百万円																																			
中日本高速道路(株)	46,534百万円																																			
計	9,560,649百万円																																			
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																																			
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円																																			
東日本高速道路(株)	55,076百万円																																			
中日本高速道路(株)	49,623百万円																																			
計	10,210,076百万円																																			
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																																			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>-----</p> <p>-----</p> <p>※4. 関門トンネル事業履行義務債務 日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第4項第2号の定めにより日本道路公団から引継いだ関門トンネル事業について、道路整備特別措置法施行令第3条の規定により当該事業の料金徴収総額と、維持及び修繕に要する費用等の合算額が見合うことから、当中間期末時点における国に負う未履行の義務に相当する額を計上しています。</p> <p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>② 日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 44,900百万円</p> <p>※4. 関門トンネル事業履行義務債務 同左</p> <p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>② 日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 35,684百万円</p> <p>※4. 関門トンネル事業履行義務債務 日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第4項第2号の定めにより日本道路公団から引継いだ関門トンネル事業について、道路整備特別措置法施行令第3条の規定により当該事業の料金徴収総額と、維持及び修繕に要する費用等の合算額が見合うことから、当事業年度末時点における国に負う未履行の義務に相当する額を計上しています。</p> <p>-----</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 50百万円 原因者負担収入 499百万円 土地物件貸付料 201百万円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 103百万円 受取配当金 9百万円 土地物件貸付料 194百万円 法人税等還付加算金 69百万円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 165百万円 土地物件貸付料 419百万円 原因者負担収入 993百万円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 528百万円	※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 33百万円 貸倒引当金繰入額 20百万円 損害賠償金 21百万円 工事契約違約金 39百万円 発生材不用決定処分損 27百万円	※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 968百万円 借入金繰上返済手数料 688百万円
※3. 特別利益の主要項目 前期機械装置除却損修正益 171百万円 損建区分修正益 59百万円	※3. 特別利益の主要項目 土地売却益 46百万円	※3. 特別利益の主要項目 前期機械装置除却損修正益 171百万円 損建区分修正益 394百万円 前期預り連絡料金修正益 628百万円
※4. 特別損失の主要項目 前期利用促進費修正損 284百万円 偽造ハイウェイカード損失 361百万円 固定資産評価調整損 289百万円 なお、固定資産評価調整損は、当社成 立時の固定資産評価額調整に伴い、減価 償却累計額の調整を実施したものです。	※4. 特別損失の主要項目 前期預り連絡料金修正損 180百万円	※4. 特別損失の主要項目 前期利用促進費修正損 284百万円 偽造ハイウェイカード損失 361百万円 固定資産評価調整損 289百万円 なお、固定資産評価調整損は、当社成 立時の固定資産評価額調整に伴い、減価 償却累計額の調整を実施したものです。
5. 減価償却実施額 有形固定資産 6,684百万円 無形固定資産 459百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 6,912百万円 無形固定資産 638百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 13,228百万円 無形固定資産 941百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																		
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">306</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">178</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">107</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">285</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品)	306	127	178	無形固定資産(ソフトウェア)	145	38	107	合計	452	166	285	1年以内	133百万円	1年超	152百万円	合計	285百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,102</td> <td style="text-align: center;">407</td> <td style="text-align: center;">695</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,214</td> <td style="text-align: center;">456</td> <td style="text-align: center;">758</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">758百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	13	1	12	工具器具備品	1,102	407	695	無形固定資産(ソフトウェア)	99	48	51	合計	1,214	456	758	1年以内	284百万円	1年超	473百万円	合計	758百万円	支払リース料	159百万円	減価償却費相当額	159百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">625</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">626</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td style="text-align: center;">356</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	625	269	355	無形固定資産(ソフトウェア)	1	0	1	合計	626	269	356	1年以内	158百万円	1年超	198百万円	合計	356百万円	支払リース料	218百万円	減価償却費相当額	218百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
その他(工具器具備品)	306	127	178																																																																																	
無形固定資産(ソフトウェア)	145	38	107																																																																																	
合計	452	166	285																																																																																	
1年以内	133百万円																																																																																			
1年超	152百万円																																																																																			
合計	285百万円																																																																																			
支払リース料	83百万円																																																																																			
減価償却費相当額	83百万円																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
車両運搬具	13	1	12																																																																																	
工具器具備品	1,102	407	695																																																																																	
無形固定資産(ソフトウェア)	99	48	51																																																																																	
合計	1,214	456	758																																																																																	
1年以内	284百万円																																																																																			
1年超	473百万円																																																																																			
合計	758百万円																																																																																			
支払リース料	159百万円																																																																																			
減価償却費相当額	159百万円																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
工具器具備品	625	269	355																																																																																	
無形固定資産(ソフトウェア)	1	0	1																																																																																	
合計	626	269	356																																																																																	
1年以内	158百万円																																																																																			
1年超	198百万円																																																																																			
合計	356百万円																																																																																			
支払リース料	218百万円																																																																																			
減価償却費相当額	218百万円																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>486,143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,030,296百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,516,440百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入ー加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額ー実績料金収入)が減算されます。</p> <hr/>	1年以内	486,143百万円	1年超	23,030,296百万円	合計	23,516,440百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>① 道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>494,888百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,534,359百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,029,248百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>② 道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>666百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>811百万円</td> </tr> </table>	1年以内	494,888百万円	1年超	22,534,359百万円	合計	23,029,248百万円	1年以内	145百万円	1年超	666百万円	合計	811百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>490,638百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,784,286百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,274,924百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p> <hr/>	1年以内	490,638百万円	1年超	22,784,286百万円	合計	23,274,924百万円
1年以内	486,143百万円																									
1年超	23,030,296百万円																									
合計	23,516,440百万円																									
1年以内	494,888百万円																									
1年超	22,534,359百万円																									
合計	23,029,248百万円																									
1年以内	145百万円																									
1年超	666百万円																									
合計	811百万円																									
1年以内	490,638百万円																									
1年超	22,784,286百万円																									
合計	23,274,924百万円																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社による事業譲受

1. 企業結合の概要

相手企業等の名称	財団法人道路サービス機構(現財団法人高速道路交流推進財団)及び財団法人ハイウェイ交流センター
取得した事業の内容	S A・P Aに関する営業用資産の保有に関する事業等
企業結合を行った主な理由	S A・P A事業の実施のため
企業結合日	平成18年4月1日
企業結合の法的形式	当社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路株式会社

2. 中間財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金11,056百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 208百万円

固定資産 13,218百万円

合計 13,426百万円

(2) 負債の額

固定負債 2,369百万円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社による事業譲受

1. 企業結合の概要

相手企業等の名称	財団法人道路サービス機構(現財団法人高速道路交流推進財団)及び財団法人ハイウェイ交流センター
取得した事業の内容	S A・P Aに関する営業用資産の保有に関する事業等
企業結合を行った主な理由	S A・P A事業の実施のため
企業結合日	平成18年4月1日
企業結合の法的形式	当社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路株式会社

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金11,056百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	208百万円
固定資産	13,218百万円
合計	13,426百万円

(2) 負債の額

固定負債	2,369百万円
------	----------

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>高速道路の維持管理業務については、会社全体の安全性・信頼性に直結する本来業務であることから、グループ一丸となった効率的な業務執行体制を構築し、安全で快適な道路空間を提供していくとともに、グループ全体のモチベーションの高揚によるお客様満足度の向上や、社会貢献事業による地域社会・お客様への還元を通して、お客様サービスの向上を図るため、平成18年9月19日の取締役会決議を受けて、次のとおり、当社と目的及び将来展望を共有する子会社を設立しています。</p> <p>(設立する子会社の概要)</p>	<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年9月14日の取締役会決議を受けて、100%子会社である西日本高速道路ファシリティーズ株式会社を平成19年10月1日に設立いたしました。</p>	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券923億円以内）に基づき、平成19年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p>																																																																		
<table border="1"> <tr><td>商号</td><td>西日本高速道路サービス関西株式会社</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>高速道路の料金収受事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成18年10月2日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪市北区</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 染谷 武</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>110,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	西日本高速道路サービス関西株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	大阪市北区	代表者	代表取締役社長 染谷 武	資本金	70百万円	発行済株式数	110,000株	発行価額	110百万円	株主構成	当社100%	<table border="1"> <tr><td>商号</td><td>西日本高速道路ファシリティーズ株式会社</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成19年10月1日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪府茨木市</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 牧浦 信一</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>80,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社	事業内容	高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業	設立年月日	平成19年10月1日	所在地	大阪府茨木市	代表者	代表取締役社長 牧浦 信一	資本金	40百万円	発行済株式数	80,000株	発行価額	80百万円	株主構成	当社100%	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>政府保証第8回西日本高速道路債券</th> <th>政府保証第9回西日本高速道路債券</th> </tr> <tr><td>発行総額</td><td>金200億円</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年1.7パーセント</td><td>年1.9パーセント</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円60銭</td><td>額面100円につき金99円95銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成19年5月21日</td><td>平成19年6月27日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成29年5月19日</td><td>平成29年6月27日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>用途</td><td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td><td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table>	区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券	発行総額	金200億円	金100億円	利率	年1.7パーセント	年1.9パーセント	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円95銭	払込期日	平成19年5月21日	平成19年6月27日	償還期日	平成29年5月19日	平成29年6月27日	担保	一般担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
商号	西日本高速道路サービス関西株式会社																																																																			
事業内容	高速道路の料金収受事業																																																																			
設立年月日	平成18年10月2日																																																																			
所在地	大阪市北区																																																																			
代表者	代表取締役社長 染谷 武																																																																			
資本金	70百万円																																																																			
発行済株式数	110,000株																																																																			
発行価額	110百万円																																																																			
株主構成	当社100%																																																																			
商号	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社																																																																			
事業内容	高速道路等の通信・管理施設の保全管理事業																																																																			
設立年月日	平成19年10月1日																																																																			
所在地	大阪府茨木市																																																																			
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一																																																																			
資本金	40百万円																																																																			
発行済株式数	80,000株																																																																			
発行価額	80百万円																																																																			
株主構成	当社100%																																																																			
区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券																																																																		
発行総額	金200億円	金100億円																																																																		
利率	年1.7パーセント	年1.9パーセント																																																																		
償還方法	満期一括	満期一括																																																																		
発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円95銭																																																																		
払込期日	平成19年5月21日	平成19年6月27日																																																																		
償還期日	平成29年5月19日	平成29年6月27日																																																																		
担保	一般担保	一般担保																																																																		
用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																		
<table border="1"> <tr><td>商号</td><td>西日本高速道路サービス中国株式会社</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>高速道路の料金収受事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成18年10月2日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>広島市中区</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 亀田 良則</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>60,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	西日本高速道路サービス中国株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	広島市中区	代表者	代表取締役社長 亀田 良則	資本金	50百万円	発行済株式数	60,000株	発行価額	60百万円	株主構成	当社100%	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>① 当社は、平成19年3月23日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券923億円以内）に基づき、平成19年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p>	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>政府保証第10回西日本高速道路債券</th> <th>政府保証第11回西日本高速道路債券</th> </tr> <tr><td>発行総額</td><td>金100億円</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>年1.8%</td><td>年1.7%</td></tr> <tr><td>償還方法</td><td>満期一括</td><td>満期一括</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>額面100円につき金99円80銭</td><td>額面100円につき金99円25銭</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成19年10月29日</td><td>平成19年11月28日</td></tr> <tr><td>償還期日</td><td>平成29年10月27日</td><td>平成29年11月28日</td></tr> <tr><td>担保</td><td>一般担保</td><td>一般担保</td></tr> <tr><td>用途</td><td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td><td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td></tr> <tr><td>その他</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td><td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td></tr> </table>	区分	政府保証第10回西日本高速道路債券	政府保証第11回西日本高速道路債券	発行総額	金100億円	金100億円	利率	年1.8%	年1.7%	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円80銭	額面100円につき金99円25銭	払込期日	平成19年10月29日	平成19年11月28日	償還期日	平成29年10月27日	平成29年11月28日	担保	一般担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																		
商号	西日本高速道路サービス中国株式会社																																																																			
事業内容	高速道路の料金収受事業																																																																			
設立年月日	平成18年10月2日																																																																			
所在地	広島市中区																																																																			
代表者	代表取締役社長 亀田 良則																																																																			
資本金	50百万円																																																																			
発行済株式数	60,000株																																																																			
発行価額	60百万円																																																																			
株主構成	当社100%																																																																			
区分	政府保証第10回西日本高速道路債券	政府保証第11回西日本高速道路債券																																																																		
発行総額	金100億円	金100億円																																																																		
利率	年1.8%	年1.7%																																																																		
償還方法	満期一括	満期一括																																																																		
発行価額	額面100円につき金99円80銭	額面100円につき金99円25銭																																																																		
払込期日	平成19年10月29日	平成19年11月28日																																																																		
償還期日	平成29年10月27日	平成29年11月28日																																																																		
担保	一般担保	一般担保																																																																		
用途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																		
<table border="1"> <tr><td>商号</td><td>西日本高速道路サービス四国株式会社</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>高速道路の料金収受事業及び交通管理事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成18年10月2日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>香川県高松市</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 荻野 義夫</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	西日本高速道路サービス四国株式会社	事業内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	香川県高松市	代表者	代表取締役社長 荻野 義夫	資本金	40百万円	発行済株式数	50,000株	発行価額	50百万円	株主構成	当社100%																																																		
商号	西日本高速道路サービス四国株式会社																																																																			
事業内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業																																																																			
設立年月日	平成18年10月2日																																																																			
所在地	香川県高松市																																																																			
代表者	代表取締役社長 荻野 義夫																																																																			
資本金	40百万円																																																																			
発行済株式数	50,000株																																																																			
発行価額	50百万円																																																																			
株主構成	当社100%																																																																			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
商号	西日本高速道路サービス九州株式会社	② 当社は、平成19年7月20日開催の取締役会の決議（社債（財投機関債）250億円以内）に基づき、平成19年10月16日、下記の条件にて社債を発行いたしました。 <table border="1" data-bbox="507 344 922 831"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金250億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.19%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円99銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年10月16日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成22年9月17日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> </tr> </table>		区分	西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）	発行総額	金250億円	利率	年1.19%	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円99銭	払込期日	平成19年10月16日	償還期日	平成22年9月17日	担保	一般担保	使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受	（子会社の株主割当による増資の引受） 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 当社は、平成19年3月23日開催の取締役会において、100%子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に対する株主割当増資612百万円を引き受けることを決議し、平成19年5月31日付けで実行いたしました。 増資の引受け ①増資引受の目的 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社が既存の株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社からの事業譲受けにあたり、財務体質を強化し健全な事業展開を図るため。 ②増資引受の概要 <table border="1" data-bbox="932 846 1347 1093"> <tr> <td>発行する新株式数</td> <td>普通株式 612,000株</td> </tr> <tr> <td>新株の発行方法</td> <td>株主割当</td> </tr> <tr> <td>新株の発行価額</td> <td>1株につき 金1,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額中資本に組み入れない額</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年5月31日</td> </tr> <tr> <td>増資引受後の資本金額</td> <td>350百万円</td> </tr> </table>		発行する新株式数	普通株式 612,000株	新株の発行方法	株主割当	新株の発行価額	1株につき 金1,000円	発行価額中資本に組み入れない額	302百万円	払込期日	平成19年5月31日	増資引受後の資本金額	350百万円
区分	西日本高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重量的債務引受条項付）																																				
発行総額	金250億円																																				
利率	年1.19%																																				
償還方法	満期一括																																				
発行価額	額面100円につき金99円99銭																																				
払込期日	平成19年10月16日																																				
償還期日	平成22年9月17日																																				
担保	一般担保																																				
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																				
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																																				
発行する新株式数	普通株式 612,000株																																				
新株の発行方法	株主割当																																				
新株の発行価額	1株につき 金1,000円																																				
発行価額中資本に組み入れない額	302百万円																																				
払込期日	平成19年5月31日																																				
増資引受後の資本金額	350百万円																																				
事業内容	高速道路の料金収受事業																																				
設立年月日	平成18年10月2日																																				
所在地	福岡県太宰府市																																				
代表者	代表取締役社長 町田 光幸																																				
資本金	50百万円																																				
発行済株式数	60,000株																																				
発行価額	60百万円																																				
株主構成	当社100%																																				
商号	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社	（多額な資金の借入） 当社は、平成19年6月12日開催の取締役会の決議（借入956億円以内）に基づき、平成19年10月1日以降、下記条件にて借入を実行いたしました。 <table border="1" data-bbox="507 1048 922 1458"> <tr> <td>区分</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金200億円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成19年12月26日</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成22年11月30日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>使途</td> <td>高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受</td> </tr> </table>		区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金200億円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成19年12月26日	返済期限	平成22年11月30日	担保	無担保	使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																
区分	金融機関からの借入																																				
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																				
借入金額	金200億円																																				
返済方法	満期一括																																				
借入実行日	平成19年12月26日																																				
返済期限	平成22年11月30日																																				
担保	無担保																																				
使途	高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																				
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重量的債務引受																																				
事業内容	高速道路の料金収受事業、交通管理事業及び保全事業																																				
設立年月日	平成18年10月2日																																				
所在地	沖縄県浦添市																																				
代表者	代表取締役社長 村田 一廣																																				
資本金	60百万円																																				
発行済株式数	70,000株																																				
発行価額	70百万円																																				
株主構成	当社100%																																				
商号	西日本高速道路パトロール関西株式会社																																				
事業内容	高速道路の交通管理事業																																				
設立年月日	平成18年10月2日																																				
所在地	大阪市淀川区																																				
代表者	代表取締役社長 野田 圭一																																				
資本金	20百万円																																				
発行済株式数	20,000株																																				
発行価額	20百万円																																				
株主構成	当社100%																																				
商号	西日本高速道路パトロール九州株式会社																																				
事業内容	高速道路の交通管理事業																																				
設立年月日	平成18年10月2日																																				
所在地	福岡市博多区																																				
代表者	代表取締役社長 合志 徹夫																																				
資本金	40百万円																																				
発行済株式数	50,000株																																				
発行価額	50百万円																																				
株主構成	当社100%																																				

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
商号	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社		
事業内容	高速道路の保全事業		
設立年月日	平成18年10月2日		
所在地	福岡市博多区		
代表者	代表取締役社長 重永 正敏		
資本金	160百万円		
発行済株式数	301,000株		
発行価額	301百万円		
株主構成	当社100%		
商号	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社		
事業内容	高速道路の保全事業		
設立年月日	平成18年12月1日		
所在地	広島市東区		
代表者	代表取締役社長 坂上 隆二		
資本金	40百万円		
発行済株式数	60,000株		
発行価額	60百万円		
株主構成	当社100%		
商号	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社		
事業内容	高速道路の保全事業		
設立年月日	平成19年3月予定		
所在地	大阪府茨木市		
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一		
資本金	40百万円		
発行済株式数	50,000株		
発行価額	50百万円		
株主構成	当社100%		

[次へ](#)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成18年3月22日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券1,134億円以内）に基づき、平成18年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行し又は発行を予定しております。</p>		
区分	政府保証第2回西日本高速道路債券	政府保証第3回西日本高速道路債券
発行総額	金100億円	金150億円
利率	年1.8パーセント	年1.8パーセント
償還方法	満期一括	満期一括
発行価額	額面100円につき 金99円95銭	額面100円につき 金99円40銭
払込期日	平成18年10月25日	平成18年11月28日
償還期日	平成28年10月25日	平成28年11月28日
担保	一般担保	一般担保
用途	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重疊的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重疊的債務引受
区分	政府保証第4回西日本高速道路債券	政府保証第5回西日本高速道路債券
発行総額	金150億円	金250億円
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント
償還方法	満期一括	満期一括
発行価額	額面100円につき 金99円65銭	額面100円につき 金99円50銭
払込期日	平成18年12月19日	平成19年1月25日
償還期日	平成28年12月19日	平成29年1月25日
担保	一般担保	一般担保
用途	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重疊的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重疊的債務引受

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	政府保証第6回西日本高速道路債券		
発行総額	金100億円		
利率	年1.8パーセント		
償還方法	満期一括		
発行価額	額面100円につき 金99円85銭		
払込期日	平成19年2月27日		
償還期日	平成29年2月27日		
担保	一般担保		
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受		
(多額な資金の借入)			
<p>当社は、平成18年11月20日開催の取締役会の決議(借入569億円以内)に基づき、平成18年10月1日以降、下記の条件にて借入を実行し、又は実行を予定しています。</p>			
区分	金融機関からの借入		
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行 他11金融機関		
借入金額	金200億円		
返済方法	満期一括		
借入実行日	平成18年12月8日		
返済期限	平成21年11月30日		
担保	無担保		
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受		
区分	金融機関からの借入		
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行 他17金融機関		
借入金額	金100億円		
返済方法	満期一括		
借入実行日	平成19年2月9日		
返済期限	平成21年11月30日		
担保	無担保		
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金		
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書を、平成19年9月18日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成19年9月21日近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年2月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を、平成19年9月18日近畿財務局長に提出。

平成19年9月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を、平成19年9月28日及び平成19年10月10日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社が発行した第1回ないし第2回社債（いずれも、一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）（以下これらを総称して「当社債」といいます。）には保証は付されておられません。しかしながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）（以下「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧した高速道路（注1）に係る道路資産（注2）が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時（注3）において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けなければならないこととされており、当社債は、機構に帰属することとなる上記道路資産に対応する債務として当社が当社債にかかる債務を選定することを前提として、償還期日までに機構により重畳的に債務引受けされることとなるため、機構にかかる情報の開示を行うものであります。

- (注) 1. 高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第2条第2項に規定する高速道路をいいます。
2. 道路（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路をいいます。）を構成する敷地又は支壁その他の物件（料金の徴収施設その他政令で定めるものを除くものとします。）をいいます。
3. 当社が高速道路の新設又は改築のために取得した道路資産は、原則として、あらかじめ公告する工事完了の日の翌日以後においては、機構に帰属し、機構に帰属する日前においては当社に帰属します。ただし、当社及び機構が国土交通大臣の認可を受けて機構に帰属する道路資産の内容及び機構に帰属する予定年月日を記載した道路資産帰属計画を定めたときは、当該道路資産は当該道路資産帰属計画に従い機構に帰属することとなります。また、当社が行う高速道路の修繕又は災害復旧によって増加した道路資産は、当該修繕又は災害復旧に関する工事完了の日の翌日に機構に帰属します。

<対象となる社債>

(半期報告書提出日現在)

有価証券の名称	発行年月日	償還金額の総額 (百万円)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品業協会名
西日本高速道路株式会社第1回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	平成19年3月20日	20,000	非上場・非登録
西日本高速道路株式会社第2回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	平成19年10月16日	25,000	非上場・非登録

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構について

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに当社、東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、阪神高速道路㈱及び本州四国連絡高速道路㈱（以下、これらの株式会社を総称して、又は文脈によりそのいずれかを「高速道路会社」といいます。）に対するかかる資産の貸付け、承継債務及びその他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人です。

平成19年9月30日現在の機構の概要は下記のとおりです。

- ① 名称 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- ② 設立根拠法 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法
- ③ 主たる事務所の所在地 東京都港区西新橋二丁目8番6号
子会社及び関連会社はございません。
- ④ 役員 機構法第7条第1項の規定により、機構には、役員としてその長である理事長及び監事2人を置くこととされており、いずれも、国土交通大臣により任命されます。
また、同条第2項の規定により、役員として理事3人以内を置くことができるとされており、平成19年9月30日現在、3名が任命されております。理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して機構の業務を掌理しております。なお、理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年であります。

- ⑤ 資本金及び資本構成 平成19年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

I 資本金	4,596,574百万円
政府出資金	3,488,539百万円
地方公共団体出資金	1,108,035百万円
II 資本剰余金	848,903百万円
資本剰余金	31百万円
日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	850,932百万円
損益外減損損失累計額	△2,061百万円
III 利益剰余金	436,152百万円
資本合計	5,881,630百万円

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。

機構の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けておりませんが、毎事業年度、国土交通大臣の承認を受ける必要があります（通則法第38条）。また、その監査については、機構の監事（通則法第19条第4項）及び会計監査人（通則法第39条）により実施されるもののほか、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第22条第5号の規定に基づき、会計検査院によっても実施されます。

⑥ 事業の内容

(a) 目的 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること

(b) 業務の範囲

- (i) 高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け
- (ii) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）
- (iii) 協定に基づく高速道路会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）
- (iv) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、首都高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
- (v) 国から交付された補助金を財源とした、高速道路会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vi) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、首都高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vii) 高速道路会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
- (viii) 高速道路会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
- (ix) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
- (x) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
- (xi) (x) の鉄道施設を有償で鉄道事業者を利用させる業務

(c) 事業にかかる関係法令

機構の業務運営に関連する主な関係法令は下記のとおりであります。

- (i) 機構法
- (ii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令（平成17年政令第202号）
- (iii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）
- (iv) 通則法
- (v) 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）
- (vi) 高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）

なお、機構については、機構法第31条第1項により、別に法律で定めるところにより機構法施行日（平成17年10月1日）から起算して45年を経過する日までに解散すること、また同条第2項により、高速道路勘定において解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない旨が規定されております。また、日本道路公団等民営化関係法施行法附則第2条においては、同法施行後10年以内に、政府が日本道路公団等民営化関係法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨が定められております。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月9日

西日本高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋留 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本高速道路株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本高速道路株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

西日本高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋留 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本高速道路株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月9日

西日本高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋留 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本高速道路株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、西日本高速道路株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

西日本高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 川島 育也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋留 隆志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小市 裕之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、西日本高速道路株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。